



令和6年度（令和5年度事業対象）
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検・評価の報告書

令和6年8月
三芳町教育委員会

ごあいさつ

町教育委員会では、毎年度『三芳町教育行政重点施策』を策定し、教育諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

この教育行政重点施策では、『三芳町教育大綱』に掲げる基本理念である『誰もが幸せに生きる夢の実現に向けて』を踏まえ、誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出し、より良い未来を築くため、夢の実現に向けて学び続ける人材を育成します。また、町への愛着形成を図り、三芳町らしい教育で住民のウェルビーイングの向上に取り組めます。

一人一人がそれぞれの幸せや生きがいを感じる個人のウェルビーイングとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる地域コミュニティのウェルビーイングの実現が図られるよう、町への愛着や誇りを育む、三芳町らしい教育でウェルビーイングの向上を図ります。

さらに、すべての住民が豊かで充実した人生を送るために、様々な学習・文化活動を通して生涯にわたり主体的に学び続けることができる教育環境の整備を進めるとともに、ふるさと三芳のみどり豊かな自然や伝統文化に誇りと愛着を持てるように、文化財や地域の歴史に親しむ機会を充実させます。

このような中で、町教育委員会では効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表しております。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて着実に取組を進め、よりよい三芳教育の実現を目指してまいりたいと存じますので、住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年8月 三芳町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動	5
	1 教育委員会の予算・決算の状況	
	2 教育委員会会議の開催実績	
	3 教育委員の活動実績	
III	教育委員会の主要施策の点検・評価結果	15

I 点検・評価制度の概要

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

【参考】
根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）（一部省略）
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

本年の点検・評価は、『令和5年度教育行政重点施策』に掲載されている施策の中から、当該年度に特に取り組んだ施策を中心に選定しています。

4 点検・評価の方法

3の施策ごとに、当該年度の取組と成果実績について自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

5 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策ごとに4段階（A・B・C・D）で評価しており、評価の高い施策については引き続き実施し、評価の低い施策については課題や問題の解決を行うと同時に施策の見直しについて検討していく予定です。

総合評価A…掲載の施策内容は、町教育行政の推進に寄与する内容であり、行革や住民の視点からも工夫され、効果的と判断できる。 (十分・妥当性90%以上)
総合評価B…掲載の施策内容は、若干内容の見直しを図りつつも、継続が必要であると判断できる。 (概ね十分・妥当性70～89%)
総合評価C…掲載の施策内容は、大幅な見直しが必要であるが、今後も何らかの方法で継続すべき要素が含まれているため、他施策との統合や規模の縮小、指定管理者等全面委託、代替手段の検討などの見直しを行う必要があると判断できる。 (やや不十分・妥当性40～69%)
総合評価D…掲載の施策内容は、社会情勢の変化等から休止、終期設定、廃止、民営化についても視野に入れた抜本的な見直しを行う必要があると判断できる。 (不十分・妥当性40%未満)

6 学識経験者の検証

(1) 学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所 属 等
松原 健司	淑徳大学教育学部こども教育学科
北野 晃	元公立中学校長
忽滑谷 美恵子	三芳町人権擁護委員

(2) 会議等開催状況

【第1回意見聴取会】

令和6年5月28日(火)

○教育委員会点検・評価の趣旨・基本方針1の施策概要等の説明、意見交換

【第2回意見聴取会】

令和6年6月27日(木)

○基本方針1の修正点・基本方針2の施策概要等の説明、意見交換

【第3回意見聴取会】

令和6年7月30日(火)

○基本方針2の修正点・学識経験者意見等について協議

7 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、学校行事や社会教育事業、社会教育施設の運営等について対応してまいりました。

Ⅱ 教育委員会の活動

II 教育委員会の活動

1 教育委員会の予算・決算の状況

令和5年度の教育費（歳出）の予算現額と決算額は次のとおりです。

予算現額は1,554,871,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は

9.68%であり、決算額は1,506,852,696円で、構成比は10.0%となりました。

(単位：円)

費 目	予算現額	決算額
一般会計総額	16,070,984,660	15,056,159,657
10 教育費	1,554,871,000	1,506,852,696
1 教育総務費	422,725,000	415,316,090
1 教育委員会費	1,182,000	1,103,288
2 事務局費	366,445,000	361,175,414
3 教育指導費	52,676,000	50,623,097
4 教育センター費	2,422,000	2,414,291
2 小学校費	188,360,000	176,720,832
1 学校管理費	165,217,000	153,894,348
2 教育振興費	23,143,000	22,826,484
3 中学校費	216,456,000	208,648,679
1 学校管理費	194,627,000	188,081,009
2 教育振興費	21,829,000	20,567,670
4 社会教育費	365,412,000	346,442,804
1 社会教育総務費	31,685,000	30,428,512
2 文化財保護費	3,335,000	2,770,863
3 公民館費	108,160,000	105,356,343
4 図書館費	165,682,000	153,708,796
5 歴史民俗資料館費	56,550,000	54,178,290
5 保健体育費	361,918,000	359,724,291
1 学校給食費	361,918,000	359,724,291

2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。

令和5年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。

(報告事項については主なものを抜粋して掲載)

教育委員会会議 4月 令和5年4月13日(木) 501会議室			
定例会	教育長の報告	①	教育長職務代理者の指名について
		②	令和5年度第1学期始業式及び入学式
	協議報告事項	①	令和5年度学校運営協議会委員名簿について
		②	三芳町学校再編等審議会条例の一部修正の報告について
		③	教育委員提案(教育委員の服務)について
	その他	①	教育委員提案(教育センターの業務内容等)について
教育委員会会議 5月 令和5年5月1日(月) 401会議室			
定例会	教育長の報告	①	全国学力学習状況調査の実施について
		②	三芳町親善大使結団式の実施について
		③	三芳町食品衛生協会からのハンドソープ寄贈について
	議事	28	三芳東中学校校舎東側トイレ改修工事請負契約の締結について
		29	令和5年度三芳町一般会計補正予算(第2号)について
	協議報告事項	①	教育大綱について
		②	教育委員提案(教育センターの業務内容等)について
	その他	①	教育委員提案(日高市小中一貫教育導入の背景・概要等)について

教育委員会会議 6月 令和5年6月29日(木) 401会議室		
定例会	教育長の報告	① 令和5年第4回三芳町議会定例会について ② 教科書展示会の開催について ③ 中学校部活動の入間東部大会について ④ 三芳小学校での学校指導訪問について ⑤ 高齢大学の開校式について
	報告	2 専決処分の報告について(令和5年度三芳町一般会計補正予算(第3号))
	議案	30 三芳町学校運営協議会規則の一部を改正する規則 31 三芳町入学資金融資あっせん規則の一部を改正する規則 32 三芳町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 33 三芳町学校再編等審議会委員の委嘱について 34 三芳町社会教育委員の委嘱について 35 三芳町公民館運営審議会委員の委嘱について 36 三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について
	協議報告事項	① 藤久保地域拠点施設整備等事業について ② 学校訪問(前期)について ③ 令和5年第4回三芳町議会定例会一般質問概要説明について ④ 三芳東中学校校舎東側トイレ改修工事請負契約の締結について(議案第28号)の一部修正の報告について ⑤ プールの在り方について ⑥ 三芳教育について ⑦ 教育委員提案(日高市小中一貫教育導入の背景・概要等)について
その他	① 教育委員提案(戸田市教育委員会視察の結果・教育センターの現状)について	
教育委員会会議 7月 令和5年7月14日(金) 501会議室		
定例会	教育長の報告	① 三芳町コミュニティ・スクール推進協議会の開催について ② 三芳町私立幼稚園、公立保育園、公立小学校連絡協議会の開催について ③ 埼玉県小学校連盟の体育授業研究会について ④ いじめ問題対策連絡協議会の開催について
	議案	37 三芳町教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に係る学識経験者の委嘱について 38 三芳町立学校のプールの在り方検討報告書について
協議報告事項	① 教育委員提案(戸田市教育委員会視察の結果・教育センターの現状)について	

教育委員会会議 8月 令和5年8月8日(火) 501会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	A L Tと英語を学ぶ三芳町イングリッシュ・ツアーの開催について
		②	第1回学校再編等審議会の開催について
		③	西部地区人権教育実践報告会の開催について
		④	マレーシア・飯能市・三芳町での「ホッケーによる交流に関する協定」の調印式について
	報告	3	専決処分の報告について(三芳町教育政策研究所設置要綱の制定について)
	議事	39	令和4年度三芳町教育費決算について
		40	令和5年度三芳町一般会計補正予算(第4号)について
		41	令和6年度使用小学校用教科用図書採択について
		42	三芳町教育政策研究所教育政策アドバイザーの委嘱について
教育委員会会議 9月 令和5年9月29日(金) 401会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	令和5年度第5回三芳町議会定例会について
		②	みよしまつりの開催について
		③	総合的な学習の時間の発表会について
		④	第1回三芳町教育政策研究所の開催について
	議事	43	令和6年度当初教職員人事異動の方針について
	報告 事項	①	令和5年第5回三芳町議会定例会一般質問概要説明
		②	学校再編等審議会の進捗について
		③	教育政策研究所の進捗について
	その他	①	教育委員提案(中学校の校則)について
教育委員会会議 10月 令和5年10月23日(月) 501会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	3級・4級の英語検定の実施について
		②	三芳町地域連携避難訓練の実施について
		③	教育委員研修の実施について
	報告	4	専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)
	議案	44	令和5年度三芳町一般会計補正予算(第5号)について
	協議 報告 事項	①	教育大綱について
		②	教育委員研修について
		③	第2回教育政策研究所の報告について
		④	教育委員提案(中学校の校則)について
	その他	①	教育委員提案(非認知能力の育成に関して)について

教育委員会会議 11月 令和5年11月15日(水) 502会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	郷土芸能のつどいの開催について
		②	彩の国教育週間の取組について
		③	「子ども大学みよし」の修了式について
④		三芳町青少年健全育成町民大会の開催について	
議事	45	令和5年度(令和4年度事業対象)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告について	
協議 報告 事項	①	教育委員の視察研修について	
	②	教育行政重点施策に係る基本目標について	
	③	第2回教育政策研究所の報告について	
	④	教育委員提案(非認知能力の育成に関して)について	
教育委員会会議 12月 令和5年12月20日(水) 501会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	令和5年第6回三芳町議会定例会について
		②	三芳町子ども会育成会連絡協議会及び青少年相談員協議会について
		③	マレーシア中学生海外派遣について
		④	町内音楽会及び小学生ビブリオバトルの開催について
		⑤	校内研究発表会の開催について
		⑥	三芳町人権教育実践交流会の開催について
報告	5	専決処分の報告について(長期病気休暇者の処遇)	
	6	専決処分の報告について(令和5年度三芳町一般会計補正予算(第6号))	
協議 報告 事項	①	令和5年第6回三芳町議会定例会一般質問概要説明	
	②	小中学校体育館への空調設備設置について	
	③	学校再編等審議会の進捗について	
	④	教育政策研究所の報告について	
教育委員会会議 1月 令和6年1月19日(金) 302会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	令和6年三芳町二十歳の集いについて
		②	マレーシア中学生海外派遣の帰国報告会について
		③	コミュニティ・スクール講演会について
		④	英語検定について
		⑤	三芳町新春ロードレース大会について
議事	1	令和5年度三芳町一般会計補正予算(第7号)について	
	2	令和6年度三芳町一般会計予算(教育費)について	
協議 報告 事項	①	入間・比企地区合同研修会について	
	②	令和6年度教育行政重点施策(案)について	
	③	学校再編等審議会の進捗について	
	④	教育政策研究所の報告について	

教育委員会会議		2月	令和6年2月22日(木)	501会議室
定例会	教育 長の 報告	①	入間郡教育長研修会について	
		②	三芳町いじめ根絶子供サミットの開催について	
		③	教育委員学校訪問について	
		④	学校研究の発表会について	
		⑤	スプリングコンサートの開催について	
		⑥	三芳町フューチャークリエイティブプレゼンテーション大会の開催について	
	議事	3	教育政策「MOVEプラン」について	
		4	令和6年度学校給食実施回数承認について	
		5	令和6・7年度三芳町学校給食用物資納入業者承認について	
		6	令和6年度教育行政重点施策について	
		7	令和6年度当初教職員人事異動(管理職のみ)について	
	協議 報告 事項	①	教育委員報告(学校訪問)について	
		②	令和5年度三芳町一般会計補正予算(7号)の補足について	
		③	令和6年度三芳町一般会計予算(教育費)の補足について	
		④	学校再編等審議会の進捗について	
		⑤	校則の見直しに関するガイドラインについて	
	その 他	①	三芳町国際交流事業について	
		②	子どもにやさしいまちづくり事業について	

教育委員会会議		3月	令和6年3月26日(火)	501会議室
定例会	教育 長の 報告	①	小学校、中学校の卒業証書授与式について	
		②	令和6年第1回三芳町議会定例会について	
		③	総合的な学習の時間発表会について	
		④	「子どもの本の講座」の開催について	
議事		8	三芳町幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業実施要綱の制定について	
		9	学校教育改革推進事業実施要綱の制定について	
		10	三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程	
		11	三芳町私立幼稚園における副食費実費徴収に係る補足給付費支給要綱の一部を改正する件	
		12	中学生自転車通学等ヘルメット購入補助金交付要綱の一部を改正する件	
		13	三芳町英語検定受験料補助金交付要綱の一部を改正する件	
		14	令和6年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	
		15	三芳町学校運営協議会委員の任命について	
		16	三芳町図書館協議会委員の任命について	
協議 報告 事項		①	令和6年第1回三芳町議会定例会一般質問概要説明	
		②	三芳町学校施設個別施設計画の改訂について	
その 他		①	教育委員提案(部活動の外部講師に関して)	

3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員会連合会の研修などを行っており、令和5年度の活動実績は以下のとおりです。

(1) 学校訪問及び県・市町村教育委員会連合会研修

行事名	実施時期	学校名
学校訪問		
教育委員学校訪問	5月1日・2日 2月1日・2日	町内8校
P T A定期総会	書面開催	
運動会及び体育祭	5月13日・19日・20日・27日 6月3日	
彩の国教育の日関連行事	10月21日・31日 11月1日・2日・7日 12月6日	
卒業証書授与式	3月15日・22日	

連合会名	行事名	実施時期	場 所
県・市町村教育委員会連合会研修会			
市町村教育委員会研究協議会	研究協議会	7月12日	埼玉県
		7月28日	愛知県
		11月10日	広島県
		9月8日	オンライン
		12月23日	
		2月10日	
関東甲信越静市町村教育委員会連合会	総会・研修会	5月26日	埼玉県
埼玉県市町村教育委員会連合会	総会・講演会	5月16日	羽生市
	埼玉県教育局との意見交換会	11月24日	さいたま市
入間地区教育委員会連合会 (川越市など13市町)	理事会・定例総会	4月20日	ふじみ野市
	理事会・全体研修会	10月13日	川越市
	合同視察研修	11月8日	茨城県 つくば市
	入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会	1月15日	東松山市
入間東部地区教育委員会連絡協議会 (富士見市・ふじみ野市・三芳町の2市1町)	決算監査	4月18日	富士見市
	定期総会(書面表決)	5月11日	富士見市
	全員研修会	10月20日	富士見市

(2) 総合教育会議、町教育委員会の研修

町教育委員会では、教育諸課題に迅速に対応するため、総合教育会議における協議・意見交換や各種勉強会、研修会などを実施しており、令和5年度の活動実績は以下のとおりです。

テーマ	内容等	期日	場所
教科書採択	・第1回第10採択地区協議会	4月24日	総合体育館
総合教育会議	・教育大綱について ・学校プールの在り方について	7月3日	三芳町役場
教科書採択	・第2回第10採択地区協議会	7月12日	三芳町役場
教育委員会 勉強会	・令和6年度使用小学校教科用図書採択に係る勉強会	7月14日	三芳町役場
教科書採択	・第3回第10採択地区協議会	7月24日	三芳町役場
教育委員会 研修	・戸田市教育委員会視察	10月19日	戸田市
総合教育会議	・教育大綱について	10月30日	三芳町役場
教育委員会 視察	・彩の国教育の日 音楽会及び合唱祭	10月19日 11月1日 11月2日 11月6日 11月7日	町内8校
総合教育会議	・教育大綱について ・教育政策について	1月19日	三芳町役場

Ⅲ 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

令和6年度 三芳町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価一覧（令和5年度事業対象）

【評価基準】A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	1 確かな学力の育成	【施策の内容】	評価	【令和5年度の取組実績】					1
			<ul style="list-style-type: none"> 各種学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、学習指導の充実と指導法の工夫・改善を図る。 児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。 児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を充実させる。 小中一貫教育を推進する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を促すリーフレット「学びを変える10の視点」を活用し、学校指導訪問や年次研修等で指導を行った。 各種学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、指導法の工夫・改善に生かした。(学力向上推進委員会) タブレット端末や電子黒板等、ICT機器の有効活用により、児童生徒の考えを可視化した授業実践が増加した。 他市学校の研究発表会にオンラインで参加し、先進的な取組等について研修を深めた。(学力向上推進委員会) 教職員の合同研修や、小中学校の教員による出前授業、合同授業等により、中学校区ごとの教職員及び児童生徒の交流が増え、より連携を図った教育を推進した。(小中一貫教育) 「みよしっ子みんなで読もうこの一冊」への取組を充実させるとともに、読書通帳の取組について研究を深め読書活動の充実を図った。(図書館教育推進委員会) 少人数指導、習熟度別指導、補充的指導等、個に応じたきめ細かな指導の在り方について、さらなる工夫改善を行った。 夏季休業中、淑徳大学と連携し、3公民館で1日ずつサマー・チャレンジ・スクールを開催し、学習のフォローアップを行った。 教育センターと連携し、教職員の研修体制を充実させた。 					
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】					
			<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学力向上を図るため、学力向上推進委員会を核として、三芳町内の児童生徒の課題を分析し、対策のための授業研究会を開催した。 教員の指導力向上のための研修会を充実させ、学習規律や指導法の工夫・改善に生かした。 興味、関心を高め、学習意欲の向上を図るため、ICT機器を活用した授業実践を行った。 教育委員会委嘱の学校・グループや、三芳町教育研究員委嘱研究員による研修会を実施し指導方法について研究を進めた。 きめ細やかな指導・支援を図るために学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員等の職員を各学校に配置した。 小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進した。 学校応援団による授業のサポートを実施し、指導の充実を図った。 タブレット端末を活用し、オンラインによる不登校児童生徒等への学習保障を充実させた。 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育については、各中学校区で研究会や出前授業・合同授業の開催が定着し、課題の共有や指導について共通理解が図られ、生徒指導・教育相談面でもきめ細かな指導の充実につながった。 学習支援員等の継続的な配置により、個に応じた指導の充実が図られるようになった。 意欲的にICTの活用が図られ、指導方法の改善が見られた。 読み聞かせやブックトークなどの活動を学校の教育計画に位置づけ年間を通して実施できた。 全ての学校で学校研究委嘱を受け、授業力の向上等を目指した授業研究会等を実施した。 全国学力・学習状況調査では、中学校において国語、英語、英語「話すこと」の3項目で全国平均正答率を上回ることができた。また、埼玉県学力学習状況調査においては、県平均を上回る学年・教科が、小学校では1/6、中学校では4/8であった。平均を下回る学年・教科も、県平均との差は縮まっている傾向がみられる。 					
			・実績と成果	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)		
全国学力・学習状況調査において全国平均正答率を上回る調査種別の数	教科	小0/2	小1/2	小0/2	小6:4/4					
習熟の程度に応じた授業を実施している学校の割合	%	75.0	75.0	75.0	100					
備考欄	個に応じた指導については、少人数指導やTT等、全ての学校で実施している。									
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】									
<ul style="list-style-type: none"> 学習内容の確実な習得・見届けによる学力の向上が引き続きの課題である。 各種研修会の充実・活性化の中で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善及びICT機器等を活用した協働的な学び、個別最適な学びを推進し、教員の指導力の向上を図る。 学習支援員等を活用し、少人数指導・習熟度別指導・補充的指導等の個に応じたきめ細かな指導の充実を継続する。 埼玉県・学力学習状況調査から一人一人の伸びに着目し、個別の課題把握と解決への支援を図るきめ細かな指導を全校体制で実施する。 家庭とのより一層の連携を図り、学習時間の確保に努める。 教育センターと連携し、非認知能力の育成について研究、実践を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 県学力状況調査は一人一人の伸びに着目している調査です。伸びている子、伸びている学級、伸びている教科に着目し、校内で分析・考察し、指導の工夫改善にさらにつなげていただくことを期待しています。一方で、あくまで調査結果は学力の側面である事を申し添えます。 一人一人の学力・学習意欲を確実に伸ばす教育のために、学力状況調査を分析し個別のきめ細かな指導の改善と工夫を全校体制で実践できるとよいです。教職員の研修体制が充実するために、教育センターの役割は大きく期待される所です。評価基準A「十分」について、目標設定の位置づけを明確にすることで充実と改善が図れると思います。 									

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和5年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	2 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国及び埼玉、三芳を愛する態度を養うとともに、他国の歴史や文化を尊重する将来の国際人となる児童生徒を育成する。 ・グローバル化の進展に対応する力をはぐくむ教育を推進するとともに、小学校の外国語活動、中学校の外国語教育を充実する。 ・帰国児童生徒や外国人児童生徒等への日本語指導など必要な支援を行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝統芸能である竹間沢車人形や上富地区のお囃子の体験活動において、町の保存会の方を招聘し、指導、交流を重ね、発表会を開催した。 ・外国語指導助手（ALT）を各小中学校に1名ずつ配置した。 ・小学校に英語専科指導加配を配置し、ALTと連携して質の高い授業を展開した。 ・マレーシア大使館と連携し、小中学校においてオンラインによる交流事業を実施した。 ・日本語指導をNPO団体に委託し、個別に支援が必要な外国人児童生徒等へ日本語指導を継続的に実施した。 ・マレーシア・ベタリングジャヤ市が主催する「ユース・リーダーシップ・キャンプ」に4年ぶりに中学生を派遣することができた。 ・小学校3年生以上を対象に、イングリッシュ・ツアーのサマー（3日間）、ウィンター（2日間）を実施した。 ・9月～12月にかけて、3～5級受検者を対象としたオンライン英検対策講座を実施した。 				2
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			<ul style="list-style-type: none"> ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、三芳の伝統・文化に対する理解を深める学習を実施した。 ・外国語指導助手（ALT）、町費の臨時職員として、英語支援員の配置による外国語・英語学習、外国語活動の指導を充実させた。 ・中学生海外派遣事業を充実させた。（マレーシア、オランダへの中学生海外派遣） ・外国人児童生徒等への、日本語に関する個別指導を実施した。 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源を活用しながら、三芳の伝統・文化に対する学習を実施し、理解を深めることができた。各校の特色ある活動として位置づいている。 ・外国語・英語学習、外国語活動において、ALTや英語専科指導加配の活用により、高い水準の授業を実施することができた。 ・英語検定対策講座の実施等の取組により、英語検定の受験者が増加した。 				
			・実績と成果	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)	
			中学生海外派遣事業への参加人数	人	-	-	295	399	
			埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査において「埼玉県や今住んでいる市町村の歴史や自然について関心がある」という質問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合	%	小5：70.4 中2：40.7	小5：70.2 中2：52.0	小5：64.1 中2：40.1	小5：80.0 中2：60.0	
備考欄	郷土学習や外国語活動・英語学習、国際理解教育に関して、全ての学校で実施している。海外への興味・関心を高めるきっかけとなる事業として、海外派遣事業への参加人数を指標とした。令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染防止のため、海外派遣事業の実施を見合わせた。								
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> ・オランダやマレーシアの大使館などと連携して、国際理解教育をより推進するとともに、英語専科指導加配やALTの適正配置、有効活用により、小中学校の外国語教育をより充実させる。 ・外国人児童生徒、日本語の習得が充分でない児童生徒への日本語指導など必要な支援を継続的に行う。 ・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源のさらなる活用を図り、児童生徒が町の伝統・文化に触れることのできる機会を増やすとともに、郷土愛を醸成する教育の推進に努めていく。 ・イングリッシュ・ツアーや英検対策講座の充実など、児童生徒の英語力向上に資する取組を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちが生まれ育った場所にある文化、伝統芸能をよく理解し、それを世界に向けて発信する活動は、グローバル化への対応としても重要だと考えます。また、郷里へ関心を持ち、誇りを持ってもらうようになるためにも、この教育が推進されていくことが求められていると思います。 ・地域の資源を活用し、三芳町の伝統文化に触れる機会を今後とも継続されることに期待しています。郷土を理解し、愛する心を育てることが、国際理解教育の原点（スタートライン）と考えるからです。 ・海外派遣事業を実施できたことは意義深く、評価できると思います。 ・学力状況調査の質問紙の実績値も含めて三芳町は、取組も充実されてきているので、評価Aについてもう少し目標値を上げてほしいと思います。 								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.					
				評価	【令和5年度の取組実績】									
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	3 時代の変化に対応する教育の推進	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システムを活用し、校務のデジタル化を図り、主に教委と学校間での文書のペーパーレス化、学校における成績処理等の個人情報の一括管理の推進を図った。 ・教員による教材提示としてのICT活用にならないよう、児童生徒がICTを活用して学習に取り組める授業づくりについて、指導訪問や研修を通して指導、支援を行った。 ・ICT活用推進協議会研修会にて講師を招き、デジタル・シティズンシップ教育の理論研修を実施するとともに、指導計画の見直しを図った。 ・埼玉県学力学習状況調査のCBT化に向け、実施方法の検討・検証及びネットワークの整備を行った。 				担当課	【評価の理由】				3
			【これまでの取組状況】											
			・実績と成果	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)						
			ICTを活用して指導できる教員の割合	%	85.3	88.8	89.2	90.0						
			【課題と今後の方向性】		【学識経験者の意見】									
			<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末を活用した授業改善に積極的に取り組んでいくため、教職員のICTの活用能力別に研修会や情報共有の場を設ける必要がある。 ・教員の働き方改革の推進のため、校務の情報化に向けた統合型校務支援システムの効果的な活用をさらに図っていく必要がある。 ・児童生徒がICTを積極的に活用できるようにするために、児童生徒及び保護者に対する情報モラル教育を含むデジタル・シティズンシップ教育を計画的・継続的に行っていく必要がある。 ・「子どもを主語にした授業づくり」について町内全小中学校で共通認識を図り、ICTを効果的に活用できるように研修を進めていく必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> ・時代の変化に対応するためには、必要な機器の操作ができるだけでなく、扱われている情報の信頼性や質の高さなどを判断できるようになることが求められます。技術的な側面だけに意識が向くのではなく、思考や判断力などの面でも適切な教育がなされていくことを期待します。 ・ICTの活用の推進により、教職員も積極的に使用の機会や効果的な活用が図られています。今後は、個に応じた指導から「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することを目指していくことが求められます。子どもの学びの姿や教職員の姿、それを支える環境についての研修を進めていく必要があります。 									

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	4 進路指導・キャリア教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育成する教育を推進する。 ・小学校においては、児童が学校、家庭、地域での諸活動の中で、その一員としての役割を果たすことなどを通して、自分のよさや得意分野に気づき、日々の生活に生かそうとする意欲や態度をもつことができるようにする。 ・中学校においては、将来直面するだろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応する力を高めさせ、生徒が将来の生き方を考え、望ましい勤労観、職業観を身に付けることができるようにする。 	評価	<p>【令和5年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間において、様々な職業にふれる学習や体験学習を取り入れ、自己の将来を考える学習活動を展開した。 ・児童生徒が生活する家庭・地域の実態などを踏まえ、教育活動全体を通して将来を見据えた学習を充実させるために、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の中で、キャリア的な視点も生かした年間指導計画の見直しを図った。 ・特別活動では、委員会活動、児童会・生徒会活動、清掃活動、勤労生産活動等において、意図的に働くことを意識させる活動を取り入れ、主体的な態度の育成を図った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となっていた「社会体験チャレンジ事業（職場体験）」を再開し、体験を通して職業に関する理解を深めた。 ・発達段階に応じたキャリア教育を推進するためにコミュニティ・スクールを活用することで、より一層地域との連携を図った。 					4
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校においては、各教科等の学習や身の回りの職場や施設の見学等の体験学習を通して、自分たちの生活と職業との関係を考え、職業に対する基礎的・基本的な内容を理解できるようにした。中学校においては、単なる職業選択や学校選択に終わらない生徒自らの意志と責任で進路を選択決定できる指導等、発達段階に応じたキャリア教育を推進するための指導計画の作成と実践、学校内の組織・体制作りを進めた。 ・小学校段階から日常的な役割を意図的に与える当番活動や係・委員会活動を実施することで、自分の所属する集団に貢献することや働く喜びを実感させることができた。 ・中学校における「社会体験チャレンジ事業（職場体験）」や「ふれあい講演会」は継続的に実施した。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、当番活動、係・委員会活動など教育活動全体を通して、職業観・勤労観が育成されているとともに、社会の一員としての自覚も高められた。 ・小学校においては、生活科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間をはじめとする教育活動全体を通して、自己の将来を見据えた実践的な態度が育成されている。 ・中学校においては、総合的な学習の時間や特別活動の時間を利用して、進路指導・キャリア教育を実施したり、職業調べや職場体験学習、ふれあい講演会などを実施したりすることにより、新たな職業観を身に付け、自己の進路実現に向けて考え方を深めたり、広げたりすることができるようになってきている。 					
			<p>・実績と成果</p> <p>将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合</p>	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の実態に応じて、総合的な学習の時間等を核とした指導計画の工夫改善を行う。 ・小学校段階において、日常的な役割分担の責任を果たすことが将来のキャリア形成につながることを児童が実感できるように指導を工夫する。 ・多様な職業や進路を知る機会を拡大するとともに、積極的に上級学校訪問等を実施していく。 ・進路指導・キャリア教育の意義や推進方法などについての共通理解を深めるため、小中学校が連携した研修を計画的に実施する。 ・将来働くことについてのさらなる意欲や関心が持てるよう、職場体験学習の充実を図っていく。そのために、協力事業所への意義、内容の周知と拡大を図るための働きかけを続けていく。 ・地域・企業とのさらなる連携・充実を図っていく。 	%	<p>小6：76.9%</p> <p>中3：67.8%</p>	<p>小6：73.7%</p> <p>中3：68.7%</p>	<p>小6：78.3%</p> <p>中3：62.1%</p>	<p>小6：95.0%</p> <p>中3：80.0%</p>		
<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単なる職業紹介に終始するのではなく、大人としての生き方を体験的に理解してもらおうものであってほしいと願っています。その中で、職業観を身につけ自らの進路を選択していく力を身につけていけるよう児童生徒を支援していただければと思います。 ・情報技術革新、国際化など社会環境の変化が大きく子ども達の将来に与える影響も多大な中で、子ども達が学校、家庭、地域の諸活動を通して一員である役割を果たすことは、意欲や態度にもつながります。自分の将来について自律的に切り拓くことが難しいだけに様々な体験や協力体制は、将来の社会人としての基盤づくりになります。理想とする大人のモデルと出会える機会（授業、教育活動）は、希望を持ち変化に対応していく力と態度を育てることもつながっていきます。 										

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	I 確かな学力と自立する力の育成	5 特別支援教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に児童生徒一人一人の教育的ニーズの把握を行い、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、適切な支援に努める。 ・各学校で校内教育支援委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの指名を行うとともに、特別支援教育に係る教職員研修を充実させ、計画的、組織的な支援体制の整備に努める。 ・関係諸機関(こども支援課、みどり学園、特別支援学校、福祉課、医療)と連携し、町教育支援委員会の取組を充実させる。 	<p>評価 【令和5年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮が必要な児童生徒について、個別の教育支援計画、教育指導計画を作成し、個に応じた支援を充実させることができた。 ・保育園(所)や幼稚園への関係諸機関と連携した訪問、特別支援教育アドバイザーによる小中学校への巡回相談、医師による巡回診断を実施し、専門的な視点から個に応じた適切な支援の在り方、就学先の検討を行うことができた。 ・町教育支援委員会のメンバーを中心として就学相談説明会を実施した。 ・県立所沢おおぞら特別支援学校と連携した支援籍学習の実施や定期的な情報共有・施設見学等を積極的に行うことができた。 ・竹間沢小学校に特別支援学級、三芳小学校に通級指導教室を令和6年度に設置するために、準備を行った。 	5					
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に竹間沢小学校に通級指導教室を設置した。 ・個別の支援を要する児童生徒に対し、具体的な支援の方向性を明確にするために、特別支援教育アドバイザーの巡回相談を実施した。 ・児童生徒の実態に応じたきめ細やかな支援を行っていくために、町費の会計年度職員として、特別支援教育支援員、特別支援学級介助員を小中学校に配置した。 ・三芳小学校、藤久保小学校、唐沢小学校、三芳中学校、三芳東中学校に特別支援学級を設置した。 	<p>担当課 【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談説明会を実施し、幼稚園保育園との情報共有を積極的に行うことで、早い段階からの就学に向けた保護者との連携が図れた。 ・SSWやSC等の専門員を活用した関係機関連携を深め、特別な配慮が必要な未就学児や児童生徒への支援を充実させることができた。 ・校内教育支援委員会や町教育支援委員会の充実を図り、支援の必要な児童生徒に対する共通理解、適切な就学先の決定をすることができた。 ・全校において個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個々の教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を充実することができた。 ・特別支援学校との連携を図り、個々の発達の課題に応じた専門的なアドバイスをいただくことで、自立へ向けた支援につなげることができた。 						
			<p>・実績と成果</p>	<p>単位</p>						
			<p>小中学校における特別支援学級、通級指導教室の設置率</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1263 858 1339 898">%</td> <td data-bbox="1339 858 1525 898">75.0</td> <td data-bbox="1525 858 1711 898">75.0</td> <td data-bbox="1711 858 1897 898">75.0</td> <td data-bbox="1897 858 2085 898">75.0</td> </tr> </table>		%	75.0	75.0	75.0	75.0
			%	75.0		75.0	75.0	75.0		
			<p>支援籍学習を実施している学校の割合</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1263 898 1339 948">%</td> <td data-bbox="1339 898 1525 948">75.0</td> <td data-bbox="1525 898 1711 948">75.0</td> <td data-bbox="1711 898 1897 948">62.5</td> <td data-bbox="1897 898 2085 948">75.0</td> </tr> </table>		%	75.0	75.0	62.5	75.0
			%	75.0		75.0	62.5	75.0		
<p>備考欄</p>	<p>支援籍学習は該当学区内に住所を有し、特別支援学校に通学している児童生徒が、学区の小・中学校と交流を行うものなので、全ての学校区に特別支援学校児童生徒が在籍しているとは限らず、100%の実施率とはならない。保護者の意向により支援籍学習を希望する該当学校全てでの実施を目指していくものである。R5年度については、支援在籍学習希望者が減り実施していない学校数が増えたため数値としては減となっている。</p>									
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の保育所や私立幼稚園等に加え、富士見市、ふじみ野市の幼稚園等とも連携を深め、個別に支援が必要な就学児童の状況の早期把握と対応を行う。 ・特別支援学級、通級指導教室の設置率を上げるとともに、担当者の専門性の向上に努める。 ・三芳町教育支援委員会における組織の充実、専門性の向上に努める。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前からきめ細かく対応がなされているところが素晴らしいです。引き続き関係者の皆様の適切な連携のもとで、特別支援教育を進めていただければと思います。 ・就学相談説明会を実施し、早い段階から就学に向けた保護者との連携が図れたことは大いに評価できます。入学後も校内教育支援委員会等の充実により、個々の教育的ニーズに応じた適切な支援が行われることに期待しています。 ・特別支援教育アドバイザーの巡回相談は効果的なので継続していただきたいです。 ・特別支援教育の視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し適切な支援を行うために、各支援員、通級指導教室の拡充は、支援充実につながります。教職員が特別支援教育研修に向けて、アドバイザーの巡回指導、総合的な支援を教師とコーディネーターがチームとなり、苦戦する子ども、保護者を巻き込みながらの援助力の向上を目指していけるとよいです。いじめや不登校、非行などの二次障害ストップにもつながります。 									

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健全な体の育成	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制を整備し、道徳の授業の質を高め、道徳教育の充実を図る。 ・豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験などの体験活動を推進する。 ・学校図書館の整備充実と読書活動を推進する。 	<p>評価 【令和5年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の三芳中学校の道徳科の委嘱研究を生かし、教育研究員による道徳の研究授業を小学校と中学校で実施した。 ・全小・中学校において福祉体験を実施した。 ・生活科や総合的な学習の時間における自然体験を実施した。 ・全ての小・中学校における「みよっ子、みんなで読もうこの1冊！」の取組を実施した。 ・「よみ愛・読書のまち」宣言の取組とタイアップした全校における読書の時間の設定と読み聞かせ及びブックトークの実施など読書活動の推進を図った。 ・読書通帳のより一層の活用を図るため、日々の声掛けや読書週間の時期を生かして啓発活動を行った。 ・読書通帳のデータ化について検討を行った。 	6				
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育に関する3つの達成目標（規律ある態度）」の取組を行った。 ・道徳教育推進教師を中心とした指導体制の整備と道徳教育の充実を図った。 ・豊かな心を育むため自然体験、職場体験、福祉体験を実施した。 ・学校図書館の整備充実と読書活動を推進する活動を実施した。 	<p>担当課 【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験、職場体験、福祉体験など豊かな心をはぐくむ体験活動を実施した。 ・道徳教育推進教師を中心に、ICTを活用した授業研究を小中で行い、指導力向上につながった。 ・町内全校における「みよっ子、みんなで読もうこの1冊！」の取組が定着し、読書に親しむ機会が増加した。様々なジャンルの良書を薦めることで、読書への興味関心を高めることにつながっている。 ・学校図書館の充実に向け、計画的な蔵書購入、PC環境の整備を行った。 ・全校において、教職員、町図書館司書、学校司書及び読書ボランティア等による読み聞かせやブックトークを実施することにより読書への興味関心を高めた。 					
			<p>・実績と成果</p>	<p>単位</p>					
			<p>児童生徒の8割以上に身に付いている「規律ある態度」の項目数</p>	<p>項目</p>					
			<p>児童生徒一人当たりの貸出数</p>	<p>冊</p>					
			<p>普段（月～金）1日当たり全く読書をしないと回答した児童生徒の割合</p>	<p>%</p>					
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師を中心として、特別の教科道徳の指導内容や教材、指導方法、評価等についての研究をさらに深める。 ・各学校の各教科や総合的な学習の時間の年間指導計画に様々な体験活動を適切に位置付ける。 ・読書をまったくしない児童生徒も一定の割合いる。学校と家庭の両面から働きかける工夫が必要である。 ・学校図書館の蔵書を一層充実させるとともに、学校や家庭で児童生徒が本に触れる機会を意図的に作り、読書活動を活性化させ、豊かな心の育成を図る。 ・家読の推進など、「よみ愛 読書のまち」宣言に基づく活動を具体化する方策を検討する。 ・電子書籍の取扱いについて検討を進めていく。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンが普及する中、紙の本に接すること、幼少期から読み聞かせなどの読書に親しむことは、豊かな心を育むことにつながると考えます。 ・道徳科の小・中学校連携の研究を生かし、教員の授業力向上を図り、様々な体験活動を実施することで「豊かな心」の教育が期待されます。「よみ愛 読書のまち」を目指した児童生徒への指導について、読書通帳データ化を活用しながら図書館との連携により読書への興味関心を高めていけるとよいです。 								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.						
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	2 教育相談・生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談活動の推進、生徒指導体制の充実を図る。 ・いじめ・不登校対策の充実を図る。 ・非行・問題行動の未然防止・早期発見・早期対応を行う。 	<p>評価 【令和5年度の取組実績】</p> <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく三芳町いじめ問題対策連絡協議会を学期ごとに開催し、いじめ防止施策の積極的な推進を図った。 ・学校と三芳町教育支援室・こども支援課・福祉課・社会福祉協議会などとの連携の充実を図った。 ・教育相談室に、教育相談の専門家を配置し、教育相談の強化を行った。 ・各小中学校をオンラインでつなぎ、「三芳町いじめ根絶子供サミット」を開催した。各学校の児童生徒によるいじめ防止の取組をプレゼンテーションし、「いじめを根絶するために」をテーマに意見交換をした。 ・教育センターの新設に伴い、三芳町不登校対策「3Aプラン」の実現に向けて、各関係機関との連携を図った。 ・令和5年度に教育センターを新設し、発達検査体制の整備、スクールソーシャルワーカーの増員、学校や保護者、関係機関との連携強化を図り、教育相談体制の充実及び不登校の解消に向けて取組を行った。 	7										
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止のための施策推進に向け、各学校が積極的に取り組むことができた。 ・小中学校全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また小学校にすこやか相談員、中学校にさわやか相談員を配置し、教育相談体制を整備している。 ・三芳町教育相談室、教育支援室に、常任相談員、教育支援指導員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対して、教育相談、カウンセリングや学習支援を行い、情報の共有、悩みや不安の解消、学習支援を行い、児童生徒一人一人の社会的自立を目指している。 	<p>担当課 【評価の理由】</p> <p>教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校に教育支援員・特別支援教育支援員、また中学校にさわやか相談員、小学校にさわやか相談員、スクールカウンセラーを配置し、学校や家庭における個々の悩み等に応じることができた。 ・登校できない児童生徒に対して、教育支援室や教育相談室において、学校や関係諸機関と連携を図り、心のケアや学習援助に努めることができた。 ・全小中学校において、教職員を対象に「生命と心を守る教育」についての研修会を実施し、学校における生徒指導・教育相談の在り方について共通理解を図るとともに、児童生徒に対してSOSの出し方や相談窓口の周知を行った。 ・発達検査体制を整備したことで、児童生徒一人一人の課題に応じた不登校支援を行うことができた。 ・増員したスクールソーシャルワーカーを活用し、関係機関との連携や学校復帰に向けた多様な取組を展開してきたことで、小学校の不登校児童数は減少しているが中学校は増加している。 											
			<p>・実績と成果</p> <p>不登校児童生徒の割合</p>	<p>単位</p> <table border="1" data-bbox="1339 962 2085 1054"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度(実績値)</th> <th>R5年度(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>%</td> <td>小学校 1.26 中学校 5.81</td> <td>小学校 1.27 中学校 5.67</td> <td>小学校 1.72 中学校 6.09</td> <td>小学校 0.10 中学校 2.00</td> </tr> </tbody> </table>			R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)	%	小学校 1.26 中学校 5.81	小学校 1.27 中学校 5.67	小学校 1.72 中学校 6.09	小学校 0.10 中学校 2.00
				R3年度		R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)							
			%	小学校 1.26 中学校 5.81		小学校 1.27 中学校 5.67	小学校 1.72 中学校 6.09	小学校 0.10 中学校 2.00							
<p>備考欄</p>	<p>令和5年度の実績は「令和4年度問題行動・不登校等調査」の結果を記載している。令和5年度の調査では不登校児童生徒の割合は横ばいの見通しである。</p>														
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の抱える問題が多様化し深刻化する中で、教育相談へのニーズが高まり、要望に対応しきれない現状がある。スクールソーシャルワーカーの増員、相談員配置の増員や拡充などより多くの相談を担当する人員の確保が必要である。 ・不登校児童生徒が増加傾向にある。学校、SSW、相談室、教育支援室等の一層の連携や医療機関等の専門家も含めたケース会議の計画的な実施が必要である。 ・教育センターを中心として、町全体で不登校予防に取り組んでいく。多様な学びの保障としての居場所づくりや教員の児童生徒、保護者への働きかけ方等の指導方法等、教育相談技能の習得を図っていく必要がある。 ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向け、教職員の資質向上、保護者や関係機関との連携強化、施策の積極的な推進を継続していく必要がある。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三芳町いじめ根絶子供サミット」に代表されるような、児童生徒が主体となって進められる活動が、今後も充実したものとなることを期待します。また、不登校への対応としては、ICT技術も含めて、無理のない適切な学習援助が、必要な児童生徒に届けられることを願っています。 ・教育センターを中心とした町全体の取組として、不登校予防が展開されていくことに期待しています。 ・不登校増加の背景として、教育機会確保法や保護者の価値観の多様化などがあると言われています。不登校に対しては信頼関係を大事にし、粘り強く対応していただきたいです。 ・児童生徒には、SOSの出し方、相談窓口の周知など、入学時・進級時に周知していただきたいです。 														

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和5年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健全な体の育成	3 人権を尊重した教育の推進	【施策の内容】	A	【令和5年度の取組実績】				8
			<ul style="list-style-type: none"> ・人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法を工夫・改善する。 ・いじめ問題の根絶に向けて取り組む。 ・関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応をする。 ・「人権教育総合推進地域事業」を推進する。 						
			【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
			<ul style="list-style-type: none"> ・三芳町人権教育推進協議会の活動と連携し、人権作文・人権標語・人権ポスター等を募集した。 ・教職員の人権感覚の向上を図る、人権教育に関する研修会を実施した。 ・埼玉県教育委員会作成「人権感覚育成プログラム」の普及を図った。 ・各学校の「いじめ防止基本方針」「いじめ対応マニュアル」の作成、見直しを図った。 ・「命」の尊さを実感させるため、外部講師を招聘しての人権教育講演会を町内全小中学校で実施した。 	学校 教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省、埼玉県教育委員会委託「人権教育総合推進地域事業」の成果をもとに、継続して講演会を開催する学校があり、また、学校研究のテーマとして人権教育を取り上げる学校が増えるなど、当事業の発展的継続が図られた。 ・教員を対象とした同和教育現地研修を富士見市及びふじみ野市と連携して実施することができた。 ・いじめ問題対策連絡協議会での情報共有を通して、関係機関との連携を図ることができた。 				
			・実績と成果	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)	
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと回答した児童生徒の割合	%	小6：97.1 中3：94.5	小6：96.3 中3：94.6	小6：95.0 中3：94.8	小6：98.0 中3：98.0				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発・人権教育の推進に向けた研修会、講演会、授業研究会の充実化を図っていく。 ・SNSによる人権侵害やLGBTQなど、新たな人権課題への取り組みや、子どもの権利条約を踏まえた教育活動の推進が必要である。 ・平成29年4月1日より「いじめのない町づくり条例」の施行に伴い、町ぐるみでいじめ防止のための諸事業に取り組んでいるが、継続して徹底を図ると共に、各学校にて子供が主体となっていじめ根絶に向けて取り組めるよう推進していく。 ・「命」の尊さを心に深く感じられる学習等を充実させる必要がある。 ・SOSを発信できる指導を継続して行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年行われている人権教育講演会に加えて、「三芳町いじめ根絶子供サミット」のような、児童生徒が主体となる活動の中で人権意識が醸成されていくことが望ましいと考えます。今後も、こうした児童生徒が主体となる活動が積極的に進められることを期待します。 ・様々な事業が継続的に工夫しながら行われていることは評価できます。 ・子どもが主体となって取り組むことは当事者意識を高めるうえで効果的と考えます。 								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.											
1 未来を拓く学びの力	II 豊かな心と健やかな体の育成	4 体力の向上と学校体育・健康教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育に関する3つの達成目標（体力）」の取組を推進する。 ・性に関する指導や薬物乱用防止など、保健、健康に関する現代的課題に対応する教育を推進する。 ・食に関する指導の充実を図る。 	<p>評価</p> <p>【令和5年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の「体力」の向上をめざし、各校の共通課題に基づいた授業研究会を小・中それぞれで実施した。 ・体力向上推進委員会や小・中体連における体力向上に向け、体育授業や体育的諸活動の充実を図り、実践を通じた児童生徒の体力づくりについて研究を深めた。また、県教委・県小体連主催の体育授業研究会を三芳小学校で開催し、町全体で体育指導の充実と授業者の資質の向上を図った。 ・サッカーやハンドボールなど他機関と連携をし、外部指導者を招いての授業を実施し、より質の高い授業実践を行うことで運動に関する意欲を高めるとともに体力の向上を図った。 ・性に関する指導について、小学校高学年、中学校において養護教諭と連携し授業を通して、年齢、性別に関係なくお互いを尊重し合う態度の育成につながった。 ・栄養教諭による食育指導を継続して全ての学校で行うとともに、食育に関するポスター等を作成、掲示し、食の大切さについて理解を深めさせた。 ・中学校においては部活動ボランティアの活用や運動部における部活動指導員の配置を通して、生徒の運動に関する意欲が高まった。 	9															
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する3つの達成目標の「体力」について、児童生徒一人一人の「体力」向上目標値を設定し、体育授業を中心として学校の教育活動全体を通じた体育的活動を取り組んだ。 ・三芳町体力向上推進委員会を中心に、各小中学校の体力の状況を分析し、実態に応じた研究実践の推進を行った。 ・中学校の運動部活動に外部指導者を派遣したり、小学校の体育で中学校教員による小学校出前授業を実施したりするなど体力向上に向けた取組を実践した。 ・栄養教諭中心に子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるための食育指導の充実を図った。 ・各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連付け、健康教育、保健教育を計画的に実施した。 ・新体力テストの結果を家庭に周知し、家庭における体力、健康の保持増進への啓発を図った。 	<p>担当課</p> <p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県教委、県小体連主催の体育授業研究会を実施し、町内外から多く（50名程度）の参加者との研究協議をとおして、町内の教員の授業力向上を図ることができた。 ・小中学校が連携し、児童生徒の体力向上に係る取組について年間を通して実施できた。 ・地域の高校生やスポーツ選手などを指導者として招聘し、体験を踏まえながら体力向上に向けた取組を行うことで、体力を高めることへの意欲化を図ることができた。 ・新体力テストにおいて、全国的にも体力の低下は大きな課題であり、本町においても引き続き課題である。 ・栄養教諭による学年に応じた食育指導を継続して全ての学校で行うことで給食やバランスよく食べることの大切さを学ぶことを通して、食の大切さについて理解を深めさせることができた。 																
			<p>・実績と成果</p> <p>朝食を毎日食べていると回答した児童生徒の割合</p> <p>新体力テスト72項目のうち、町の平均値が埼玉県の平均値と同等が上回る項目の割合</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度(実績値)</th> <th>R5年度(目標値)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>%</td> <td>小6:96.2 中3:92.3</td> <td>小6:94.2 中3:91.3</td> <td>小6:94.4 中3:91.4</td> <td>小6:96.0 中3:96.0</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>71.0</td> <td>70.0</td> <td>66.0</td> <td>80.0</td> </tr> </tbody> </table>		単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)	%	小6:96.2 中3:92.3	小6:94.2 中3:91.3	小6:94.4 中3:91.4	小6:96.0 中3:96.0	%	71.0	70.0	66.0	80.0
			単位	R3年度		R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)												
%	小6:96.2 中3:92.3	小6:94.2 中3:91.3	小6:94.4 中3:91.4	小6:96.0 中3:96.0																
%	71.0	70.0	66.0	80.0																
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動の習慣化と体育的諸活動の充実を図る取組を推進する。 ・コロナ禍を経て、児童生徒の体力の低下が止まらない状況にある。新体力テストの分析から課題を明確にし、体力向上につながる方策を各小中学校間で共有し、年間を通じた取組を実施することで、課題解決を図っていく。 ・授業力向上をめざし、小中一貫教育につながる授業研究会を実施する。 ・体力プロフィールシートの活用などを通して、学校を核に、家庭や地域と連携しながら、体力向上に取り組む。 ・学校、家庭、地域の医療機関をはじめ各機関と連携し、食育や健康教育を充実させる。 ・体育授業を充実させ、運動好きな児童生徒を増やすための研究を深めることで、個々の体力向上にもつなげるようにする。 ・各学校で栄養教諭による食育指導が実施され、食に関する意識の高揚が図れたが、朝食欠食児童生徒が依然として一定割合存在し、引き続き学校での食育と家庭への啓発が必要である。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在課題となっている子どもの体力低下傾向が改善されるよう、引き続きさまざまな取組を進めていただければと思います。 ・新体力テストについて、小中一貫教育の取組として分析し、体力向上につなげていくことを期待します。 ・コロナ禍の影響による体力の低下は、大きな課題です。町内の学校が積極的に体育授業研究会を開催できたことは、質の高い授業づくりを通して体力向上と体力の大切さへの関心・意欲につながります。栄養教諭、養護教諭と連携した取り組みが、自分自身の健康を考える知識、理解と意識高揚の大切な機会となり、更には家庭への啓発につながります。 																			

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.						
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	1 教職員の資質能力の向上	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員人事評価制度による人事管理や資質・能力の向上を図る。 ・教職員研修の充実を図る。 ・各学校において倫理確立委員会を活性化させるなどして、サービスの厳正、教職員モラルの向上を図る。 ・事務の効率化、負担軽減を図り、教材研究と児童生徒、保護者と向き合う時間を確保するとともに、事務の共同実施を積極的に推進する。 ・メンタルヘルス研修を充実させ、教職員の心身の健康維持を図る。 	<p>【令和5年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、人事評価シートに基づく面談（当初・中間・評価の3回）、授業参観を実施した。 ・学校研究等研究報告書の発行及び、学校研究発表会を集合型とオンラインのハイブリッド型で実施し、多くの教職員が参加できるよう工夫した。 ・初任者・5年次・10年次・20年次及び臨時的任用教員・会計年度任用職員職員研修会を実施した。 ・学校指導訪問（4校）、管理訪問（全校）、指導主事による学校訪問（全校）を実施した。 ・教職員勤怠管理システム並びに統合型校務支援システムの活用により、勤務時間の適正な管理と、超過勤務時間の減少に向けた取組を推進した。 ・教育センター主催で教職員対象の勉強会（つながる会）を定期的に（年9回）開催した。 ・教育政策の検討を重ね、町内の教育の在り方の方向性を定め、令和6年度の教育政策実施に向けて、各学校に周知した。 					10						
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価シートに基づいた授業参観、面談を実施した。 ・みらいのぞみ学校創造支援事業による特色ある学校教育を推進した。 ・学校・グループ・個人研究の委嘱を行った。 ・教育研究員による研修会、授業研究会を実施した。 ・初任者・5年次・10年次・20年次研修及び臨時的任用教員研修会を実施した。 ・学校指導訪問、管理訪問、指導主事による学校訪問を実施した。 ・小中一貫教育を通して指導方法の改善や教育課程の共通課題を設定して取り組んだ。 ・共同学校事務室の充実を図った。 ・研究授業を実施する中で、1時間の授業の中で、課題を明確に提示し、児童生徒の言葉でまとめをするという授業形態を意識し、定着してきた。 	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・グループ研究や初任者研修等の各種研修を通して、学校や教員個々の課題に応じた積極的な授業研究に取組、その成果を広く発信できた。 ・初任者・5年次等の年次研修・臨時的任用教員研修において、研究授業を実施することによって、指導力の向上が図られている。 ・学校指導訪問の際には、「主体的、対話的で深い学び」を推進する視点で個別に指導し、授業改善が図られた。 ・ICTによる勤務時間の管理を行うことで、自身の働き方について客観的に把握するとともに、統合型校務支援システムの導入により業務全般の効率化が進んだことで、教職員の時間外勤務時間が特に中学校で減少してきている。 ・共同学校事務室のより一層の推進により、事務の効率化と事務職員の資質向上が図られた。 ・教育センター主催の勉強会を通して、教職員の授業実践力の向上が図られた。 											
			<p>・実績と成果</p> <p>教員一人当たりの研究授業の実施回数</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1263 938 1339 1015">単位</td> <td data-bbox="1339 938 1525 1015">R3年度</td> <td data-bbox="1525 938 1711 1015">R4年度</td> <td data-bbox="1711 938 1897 1015">R5年度(実績値)</td> <td data-bbox="1897 938 2085 1015">R5年度(目標値)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1263 1015 1339 1015">回</td> <td data-bbox="1339 1015 1525 1015">2.4</td> <td data-bbox="1525 1015 1711 1015">2.4</td> <td data-bbox="1711 1015 1897 1015">2.6</td> <td data-bbox="1897 1015 2085 1015">3.0</td> </tr> </table>	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)		R5年度(目標値)	回	2.4	2.4	2.6	3.0
			単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)								
			回	2.4	2.4	2.6	3.0								
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時のまとめと振り返りを明確にする授業が定着できるようにする。 ・人事評価制度が教職員の資質向上に有効に機能するよう、制度の周知と適正な運用に努めるとともに、評価者研修の充実を図り、評価の制度を高める。 ・集合型研修だけではなくオンライン型研修や集合、オンライン研修を組み合わせたハイブリッド型の研修を実施することができた。今後は、研究発表や研究授業などの研究成果についてオンラインや統合型校務支援システムを活用し、共有し、広めていけるようにする。 ・教職員それぞれがキャリア段階に応じて、もっている能力を最大限発揮できるよう人材育成と人事配置に配慮するとともに、個々のライフステージに応じた研修に参加する機会を保障する。 ・ICTによる勤務時間の適正な管理の下、超過勤務の解消に向けた各種施策を積極的に推進していく必要がある。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世の中では教員の超過勤務が問題とされています。一方、教育と研究は、誤解を恐れずいうならば、寝食を忘れて没頭できる魅力あるものです。先生方がその魅力を忘れず、それぞれの資質や技量を高め、教育に向かっていただけるように、適切な研修など進めていっていただければと思います。 ・教職員のライフステージに合わせた、研修や指導が充実されています。特に教育センター主催の「つながる会」の勉強会の立ち上げは、一人では抱えない教職員への支援とキャリアアップにつながる事が期待できます。また、教職員事故が課題になる中、未然防止への抑止力となり様々なリスクを回避できることにもつながります。 														

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和5年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	2 学習環境の整備・充実	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、学校司書等を各校に配置し、個別の支援の充実や読書活動の推進を図る。 ・教材備品、ICT機器等の教育環境の一層の整備、充実を図り、教育の成果が最大限発揮されるよう努める。 ・学校応援団の活動を通じて学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進する。 ・学校図書館の整備・充実を図り、児童生徒の望ましい読書習慣の確立や授業での活用を促進する。 ・就園奨励・就学援助制度の整備と周知を図り、保護者の経済的負担の軽減に努める。 				11
			【これまでの取組状況】						
			<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員、教育支援員、特別支援教育支援員、英語支援員、学校司書、理科支援員、ICT支援員等を各校に配置し、より一層の指導の充実を図った。特に、個別の支援において活用することで非常に充実した指導を行うことができた。 ・各小学校のコンピュータ室にタブレット端末を導入し、ICT教育環境の整備を進めた。 ・学校図書館図書の整備については、国の充足率の基準達成に向けて段階的に進めた。 ・司書教諭・学校司書を中心として読書活動の推進を図った。また、「読書通帳」を各校で工夫しながら活用し、不読率の低減を図った。 ・就学援助費、特別支援教育就学奨励費については町の支給基準に応じて支給し、保護者の経済的負担の軽減に努めた。 ・小中学校全児童生徒にタブレット型PCを整備し、ICT教育環境の整備を行った。 ・電子黒板を各小中学校に導入し、活用の充実を図った。 	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員等の町独自の職員配置により、児童生徒の個に応じた指導が行われ、学習意欲の向上がみられた。 ・学校図書館図書標準の達成に向け図書整備を継続して行うとともに、三芳町図書館教育推進委員会や町の「よみ愛・読書のまち」宣言の取組により読書活動の活性化を図ることができた。 ・経済的負担を軽減する保護者支援制度について、全家庭へ広く情報提供し、制度の周知や活用を促進した。 				
			・実績と成果	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)	
			学校図書館の蔵書基準冊数の達成率	%	99.86	101.94	101.43	100	
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援が必要な児童生徒の増加により、学習支援員等の会計年度任用職員の配置充実を継続していきたい。 ・就学援助制度の周知に努め、保護者の経済的負担の軽減に努める。 ・就学援助における新入学学用品費の前年度支給を実施するとともに、支給額の増額について検討を進める。 ・学習環境の整備及び人的配置については、現在の水準を下回らないよう、予算の確保に努める。 ・児童生徒の豊かな読書経験の充実に向け、読書通帳等のデジタル化を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援、教育支援、特別支援教育など、さまざまな支援員が配置される今の取組が継続されていくことを願います。また、「読書通帳」の活用が進み、児童生徒が活字に親しむ時間がさらに増えていくことも期待します。 ・学習環境を、ハード面、ソフト面でさらに充実していただき、「環境が人を育てる」大切さを推進していただきたいです。 								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	Ⅲ 質の高い学校教育の推進	3 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「彩の国教育の日・教育週間」の取組を中心に、学校の教育活動を保護者、地域に積極的に発信する。 ・学校の教育活動充実のために「学校評議員制度」を活用する。 ・「学校応援団」組織の整備充実に取り組み、地域と家庭の教育力を活用して特色ある学校づくりを推進する。 ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動を推進する。 	評価	<p>【令和5年度の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」による特色ある教育活動を推進した。 ・全校での「彩の国教育の日・教育週間」を実施した。 ・全校での学校運営協議会を開催した。 ・学校と公民館との連携強化を図った。 ・三芳町コミュニティ・スクール推進協議会を開催した。 ・学校応援団による学習支援、環境整備、安心安全の確保を行った。 ・文科省CSマイスターを講師として招き、「コミュニティ・スクール講演会」を開催した。 					12
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みらいのぞみ学校創造支援事業」を活用した特色ある教育活動を推進した。 ・学校行事や授業等、学校の教育活動を広く保護者、地域に公開した。 ・「彩の国教育の日・教育週間」における取組等を学校だより、HPで公開した。 ・全校での「学校評議員制度」を導入した。 ※令和3年度より全校コミュニティ・スクールに移行 ・全校での「学校応援団」組織を活用した。 ・学校や地域の特性を生かした特色ある学校づくりを更に推進するため、学校研究や学校ファーム、学校応援団等の活動を総合的に支援する「みらいのぞみ学校創造支援事業」を平成26年度からスタートさせた。 ・令和3年度より小中学校8校全てにコミュニティ・スクールを導入した。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の学校運営協議会では、学校の教育活動について、保護者や地域の方からの意見や評価を取り入れ、学校運営の改善に生かされた。 ・教職員及び学校運営協議会委員を対象に、CSマイスターを招聘しての研修会を実施し、地域学校協働活動の在り方について理解を深めることができた。 ・学校運営協議会を通して、学校と公民館との連携強化を図り、外部指導者による体験活動の充実化を図った。 ・学校応援団による学習支援、安心安全の確保、環境整備などが年々充実し、学校・家庭・地域が一体となった教育が行われている。 ・淑徳大学との連携により、各学校の授業や行事、サマースクールなどにおいて、多くの学生ボランティアを活用した。 					
			・実績と成果	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)		
			ボランティア等による授業サポートを行ったと回答した学校の割合	%	100	100	100	100		
			学校の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置率	%	100	100	100	100		
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会が全校に設けられたが、形骸化しないよう、学校・家庭・地域の一層の連携強化を推進し、地域学校協働活動の充実に努める。 ・三芳町コミュニティ・スクール推進協議会での情報共有、CSマイスターを招聘しての研修会を通して、地域や学校の実態に即した地域学校協働の在り方について研究を深めていく。 ・学校の教育活動をより充実させるため、地域の教育力を学校に取り入れる方策を工夫する。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会と学校・家庭・地域が一体となり、学校運営の質の改善につなげていくことを期待しています。 ・学校運営協議会が充実することで、学校と地域、家庭が一体となった学校づくりを目指すために、学校や子ども達の抱える課題に地域の目線、外部の目線から協議し子ども達の成長に役立つ応援体制が図れると思います。 									

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	1 子どもの安心・安全の確保	<p>【施策の内容】</p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自他の生命を尊重し、自ら安全な生活を営むとともに、他の人々の安全にも配慮し行動できる資質や能力を育てる。 ・ 各小中学校の防災計画を見直し、様々な自然災害や火災などの場面に応じて、避難経路や家庭への連絡体制、通学路の安全確認などの緊急時の対応マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の整備・充実を図る。 ・ 家庭、地域社会、関係機関等との連携を図った安全教育の充実と安全管理の徹底を推進する。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「三芳町学校施設個別施設計画」を策定し、学校施設・設備の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化や非構造部材の耐震対策に取り組む。 	評価	<p>【令和5年度の取組実績】</p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールガードリーダーや学校応援団を中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動を実施した。 ・ 防災マニュアルの整備充実と計画的な訓練の実施。各学校や小中学校合同での一斉下校、引渡し訓練の実施 ・ メール配信システムを活用した防犯、防災情報の提供を行った。 ・ 学校及び自治安心課、道路交通課とも連携し、通学路の安全点検を行うとともに、安全な通学路の確保に向けて見直しを図った。 ・ 交通安全教室や小学校4年生を対象とした自転車運転免許講習を実施した。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の維持管理上必要な修繕及び業務委託、改修工事を実施した。 ・ 令和5年度は三芳東中学校校舎東側トイレ改修工事を実施した。また、令和6年度執行の藤久保中学校校舎トイレ改修工事及び小中学校屋内運動空調設備設置工事等の設計業務委託を実施した。 					13
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間と関連させ、学校の教育活動全体を通じた安全教育を実施した。 ・ 安全教育に関する全体計画、年間指導計画の整備を行った。 ・ スクールガードリーダーを中心とした、保護者、地域による児童生徒の見守り活動を実施した。 ・ 各学校において、危機管理マニュアルの整備、見直しを進め、その内容を教職員全員が把握し、組織的に対応できるようにした。 ・ 様々な事態を想定した避難訓練、引き渡し訓練などの計画、実施を行った。 ・ 東間警察署と連携し、各学校での交通安全教室の実施及び小学校4年生を対象に自転車運転免許講習の実施を図った。 ・ 町の地域連携避難訓練への児童生徒の参加を図った。 ・ メール配信システムを活用した防犯、防災情報を提供した。 ・ 小学生への防犯ブザー、ランドセルカバー、ワッペンを配布した。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新耐震基準施行前に建設された学校施設については、計画的に耐震補強工事を行い、平成25年度に耐震化が完了した。 ・ 児童生徒のより望ましい学習環境の確保に向けて、平成27年度にすべての小中学校にエアコンを設置した。 ・ 令和2年度までに小学校のトイレの洋式化及びトイレのバリアフリー工事が完了した。 <p>藤久保小学校については、「藤久保地域拠点施設整備等事業」にて整備するため、一部の洋式化を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年3月に「三芳町学校施設個別施設計画」を策定した。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小中学校において指導計画に基づく実践に取り組んだ。小中学校における避難訓練、一斉下校、引渡し訓練、交通安全教室の実施を行った。 ・ スクールガード(学校応援団)、保護者、地域と連携し、児童生徒の安全な登下校及び地域での防犯や交通事故防止に努めることができた。 ・ 地域安全マップを活用し、授業等で効果的に活用することができた。 ・ 各学校において、身近な危険を回避する上でも、効果的な交通安全教室が開催された。 ・ 学校運営協議会を通して、地域関係者からの助言を生かすことができた。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の維持管理上必要な修繕や業務委託等を実施した。 ・ 各学校における校内施設等の安全点検と迅速な対応を確実に実施できた。 ・ 予定していた工事について、工期内に問題なく完了した。 					
			<p>・ 実績と成果</p> <p>救急救命講習や訓練(AEDの操作方法を含む)を実施した学校の割合</p>	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)		
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>(学校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒や地域の実態に応じた効果的な交通安全教室、防犯指導を実施する。 ・ 児童生徒、保護者に対する交通安全、防犯に対する啓発を図る。 ・ 天候急変時等、不測の事態に備えた対応について適切に対応できる組織を構築する。 ・ 教育活動全体を通じて継続的、組織的に安全教育が実施できるよう指導計画を見直すとともに、家庭や地域との連携を強化する。 ・ 関係課と連携した通学路の安全点検、安全対策を進める。 ・ 緊急メール配信システムの全家庭登録を推進し、交通安全、防犯に関する情報を迅速に提供する。 ・ 地域連携避難訓練への児童生徒、特に主力となる中学生の組織的参加を促す。 ・ 通学路の安全対策を引き続き検討していかなければならない。 <p>(教育総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各中学校のトイレの洋式化およびトイレのバリアフリー化については、「三芳町学校施設個別施設計画」を基に実施する。 ・ 各学校の外壁や内装改修、屋根防水、給排水管などの大規模な改修及び修繕については、公共施設マネジメント基本計画の「個別施設の適正化方策及びアクションプラン」において計画される中長期的な学校の改築、修繕等の更新時期を考慮しつつ計画的に実施する。 	%	100	100	100	100		
				【学識経験者の意見】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の維持改善を今後も計画通り進めていただければと思います。また、天候急変に伴う不測の事態への備えも、今後は重要課題となると思われるので、こちらについても適切な対応がなされることを願います。 ・ 自転車運転免許講習や交通安全教室の継続をしていただきたいです。 ・ 体育館の空調設置を計画的に進めていただきたいです。 ・ 常に危機管理意識を高く持ち、様々な体制の整備・充実を図り、安全で安心な教育の徹底を推進していくことが重要となります。学校教育活動全体を通じた安全教育の実施を今後も継続していただきたいです。 					

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和5年度の取組実績】				
1 未来を拓く学びの力	IV 安心・安全な教育環境の整備	2 学校給食の充実	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が2類から5類に引き下げられ、様々な学校教育活動がコロナ禍以前のように戻りつつある中、例年どおり各学校で食に関する指導を実施した。小学2年生、4年生及び6年生への指導については、全小学校で実施した。また、調理師と栄養士が学校へ訪問する小学校1年生への食育訪問も小学校3校で実施した。 「給食DE食育(動画配信サイト)」のコンテンツに360℃カメラで撮影した調理場の映像を掲載し、VR動画として操作できるようにした。加えて、主に保護者に給食の様子や栄養士の思いを伝えるため、毎日の給食写真とともに短歌をSNSで発信した。 児童生徒の健康管理や体力向上を目指し、魅力ある献立の立案に努めるとともに、旬の食材や地場産野菜(みよし野菜)を取り入れ、三芳町を意識した給食の提供を行った。 				14
			【これまでの取組状況】						
			<ul style="list-style-type: none"> 調理場内の衛生管理については毎日点検を行い「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び「学校給食衛生管理基準」の遵守に努めた。 地場産野菜(みよし野菜)の使用については、三芳町の産直グループと提携し、新鮮で旬の食材を給食に取り入れた。 使用食材の安全確保の一環として、放射線物質検査を実施した。 食物アレルギーのある児童生徒の保護者を対象に個人面談を実施し、学校・保護者・学校給食センターの3者で当該児童生徒の情報を再確認することでアレルギー症状の発生の未然防止に努めた。 また、給食食材に含まれるアレルギー食品の一覧表提供及び牛乳代替として、お茶・豆乳を提供した。 「給食DE食育」と題し、給食センター内の調理工程の動画を作成し、給食に関する理解をさらに深めるものとするとともに、町のホームページに公開した。 	学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導をすべての小学校で実施した。加えて、小学1年生への食育訪問を実施した。また、児童生徒にとって、より身近なコンテンツである動画配信サイトやVR動画等での情報発信を行うことで、給食への関心を高める環境整備を行った。さらに、保護者や関係者に対して、SNSや動画配信サイトを通し、給食をより身近に感じられるような活動を行った。 調理場内の衛生管理については、文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」等に基づき点検を実施するとともに記録についても確実に実施した。 児童生徒の健康管理や体力向上を目指し、魅力ある献立の立案に努め、旬の食材や地場産野菜(みよし野菜)を取り入れた給食の提供を行った。 				
			・実績と成果	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)	
			地場産野菜の使用率	%	33.0	34.0	32.5	30.0	
食育指導取組時間数	時間	69	80	96	70				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】				14				
<ul style="list-style-type: none"> 安心・安全な学校給食の提供するため、引き続き「学校給食衛生管理基準」等に基づき、衛生管理の徹底を図る。 栄養教諭による食育授業の内容について検討を加え、さらなる授業時間の増加を図り、食育の効果向上を目指す。 児童生徒及びPTA等の施設見学・試食会を、状況により積極的に受け入れ、学校給食について、理解の向上を図る。 地場産野菜を積極的に活用して、栄養バランスが良く、美味しい給食を提供する。 食物アレルギーを有する児童生徒に、アレルギー対応食の提供に取り組む。 アレルギーフリー食材を上手に活用した献立の作成に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 地場産野菜・旬の食材を取り入れた給食の提供を引き続きお願いしたいです。 アレルギー対応食について、小中の引継ぎ、入学時の相談で未然防止を引き続きお願いしたいです。 食物アレルギーをはじめ安全な給食教育の安全管理、衛生管理の徹底が求められます。食の大切さの理解を図るために、更に美しく美味しい食べたい献立の工夫改善を目指し、地場産食材の活用などで興味関心を広げていただきたいです。 								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	I 家庭・地域の教育力の向上	1 家庭教育支援	<p>【施策の内容】</p> <p>核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化が進む中で、子育て中の保護者は孤立する傾向にある。専門職員（社会教育指導員）を配置し、家庭教育学級の開設や運営についてより効果的な方法を保護者と共に検討し、子育て家庭と地域とのつながりを促し、家庭や地域の教育力の向上を支援する。就学前の児童の保護者に対し、就学準備のフォローとして「親の学習講座」の推進を図る。</p>	評価	<p>【令和5年度の取組実績】</p> <p>家庭教育学級は、町内小中学校単位PTAの担当役員と連携し、円滑な事業運営ができるよう、準備講座の開催、運営に関する相談業務を実施し、保護者の負担軽減に努めた。 親の学習講座も、町内小学校に意向調査を実施した。各校が求める内容を事前把握し情報提供を行うと共に、学校生活で初めてとなる保護者間の交流機会を楽しく過ごせるよう努めた。 ・家庭教育学級 小中学校8校 155人参加 ・親の学習講座 小学校5校 264人参加 ・町PTA連合会、入間地区PTA連絡協議会等PTA活動回数 36回191人 ・三芳町家庭教育宣言制定記念講演会 60人 ・三芳町家庭教育宣言普及啓発活動 5校264人</p>					15
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p>これまでのコロナ対策を顧み、感染状況の推移、安心安全に配慮しつつ、家庭教育学級、親の学習等事業を実施。町内小中学校単位PTA並びに連合PTA連絡協議会の活動について、組織維持と事業運営の回復を努めた。</p> <p>家庭教育学級 家庭教育学級を開設し、保護者の主体的な家庭教育等の学習機会を創出している。また、子育て・教育の悩みを抱え込まないよう親同士の交流の機会としても実施されるよう努めている。開設前には準備講座を実施した。社会教育指導員が講座運営に積極的に関与することで、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>親の学習講座 就学前の子どもを持つ保護者を対象に「親の学習講座」を実施することにより、小1プロブレムの解消、入学前の準備等、就学の不安解消に努めている。就学児健診時に実施時期を設定することにより受講率を高めた。</p>	担当課	<p>【評価の理由】</p> <p>・家庭教育学級について、PTA組織改編による担当委員会の活動縮小等に対しても、開設前に準備講座を実施した。準備講座実施後も、適時、社会教育指導員が運営に連絡をし、PTAの会合に参加するなど、積極的に関与することで、保護者の負担軽減を図り、活動の維持に努めた。 ・親の学習講座について、内容向上に向けて、講師である家庭教育アドバイザーへのフォローアップ研修を実施した。講座内容についても、事前に町内小学校に意向調査を実施した。各校が求める内容を事前把握し情報提供を行うと共に、学校生活で初めてとなる保護者間の交流機会を楽しく過ごせるよう努めた。</p>					
			・実績と成果	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)		
			家庭教育学級実施講座数	件	11	28	16	40		
			家庭教育学級の参加者数	人	577	245	155	1,200		
			備考欄							
<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>・家庭教育学級について、PTA組織改編による担当委員会の活動縮小等に対して、開設前に準備講座を実施した。準備講座実施後も、適時、社会教育指導員が運営に連絡をし、PTAの会合に参加するなど、積極的に関与することで、保護者の負担軽減を図り、活動の維持に努めたが、目標値達成は困難な状況だった。 ・就学前の乳幼児期に対する家庭教育のフォローアップが不足していると感じている。PTA組織改編による活動内容の変化に対応した、家庭教育学級、親の学習の見直しや、従来組織との連携以外にも、新しい保護者間のネットワークを構築し、家庭教育について発信していく必要がある。</p>	【学識経験者の意見】	<p>・施策の意義と内容は十分理解できることであり、必要なことでもあると考えます。家庭教育学級の講座や参加者数の当初目標値がどのような根拠に基づき設定されたのかは別として、その趣旨に基づいた家庭と保護者への支援が引き続きより充実したものとなっていくことを期待します。 ・就学前の家庭教育は、小1プロブレム（離席、話が聞けないなど）の予防の観点から重要であり、今後とも継続・充実を期待します。</p>								

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.				
2 生涯にわたる学びと活動の場	I 家庭・地域の教育力の向上	2 青少年健全育成活動の推進	<p>【施策の内容】</p> <p>青少年の育成は、地域社会のふれあいの中で取り組むことが大切である。次代を担う子どもたちの育成環境の整備を進めるため、地域ぐるみの組織的な取組を支援する。</p>	<p>評価</p> <p>【令和5年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもフェスティバル 6,500人 ・子どもモルック大会 600人 ・青少年の主張大会 94人 ・子ども会役員会、単位子ども会等活動回数 ※38回 ・青少年相談員登録人数 40人 ・チャレンジアドベンチャーキャンプ 47人 ・※宿泊の代替で日帰りキャンプとして実施 ・子ども110番の家登録件数 136件 ・非行防止パトロール 2回 27人 ・花いっぱい運動参加者数 小中学校8校 13回 613人 ・ジュニアボランティアリーダー登録人数 14人 ・ジュニアボランティアリーダー事業参加者数 12回 37人 ・みよし子ども探検隊参加者数 2回 47人 	16								
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p>子ども、児童生徒等育成団体運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成三芳町民会議 (町内健全育成団体との連携協調による、青少年の主張等健全育成事業の実施) ・子ども会育成会連絡協議会 (子どもフェスティバル、キャンプ、ドッジボール大会、単位育成会事業) ・青少年相談員 (育成会、ジュニアボランティアリーダー等との共催事業、定例会・研修会等青年相互交流事業) <p>週末活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアボランティアリーダー、みよし子ども探検隊等 <p>非行防止・健全育成・環境美化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成推進団体(非行防止パトロール) ・花いっぱい運動(小中学校との連携による環境美化活動) ・子ども110番の家 <p>育成団体補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区子ども会育成会・ボーイスカウト三芳団・郷土伝承活動(上富小お囃子クラブ) 	<p>担当課</p> <p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区育成会、行政連絡区との連携協力による事業運営で、育成会活動を中心とした各種事業が継続できている。 ・包括協定を締結している淑徳大学やジュニアボランティアリーダーに向けた加入働きかけの成果として、本年度も青少年相談員に数名が加入した。青少年健全育成活動の担い手の維持ができている。相談員加入数と活動は全県でも有数の水準を維持している。 ・子ども110番について、登録の不明等設置状況の把握に努めながら、新規登録の増に向けて、周知、訪問活動を行った。 	16								
			・実績と成果	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)					
			各地区子ども会育成会加入率	%	85.0	77.0	75.0	85.0					
			子ども110番の家の設置	件	146	150	136	300					
備考欄													
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA組織改編等による活動減少の影響を、子ども会活動も同様に受けている。このことに対し、活動活性化や現状に即した事業運営の対策が必要である。また、地域の方々に向けて、子どもの体験活動を通じた地域コミュニティ維持の重要性を今後も周知し続け、共感や賛同を得られる参加者を増やす方策も必要である。 ・子ども110番、非行防止パトロール等子どもの見守りについて、事業所、住居への表示以外の、新たな地域の見守りの担い手を増やす方策が必要である。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員の加入者数や活動実績が県内で有数であることは素晴らしいです。相談員やボランティアリーダーが生き生きと活動することが新規加入者を増やすことにもつながると考えます。今後の活躍に期待します。 ・青少年の体験活動、子どもの読書活動の推進など各種事業が充実していて、地元団体との連携協力した取組など成果が大きいです。今後子ども育成会加入率、子ども110番の家の設置の増加を目指す工夫などにより、組織ぐるみの取組の環境整備を進めていけるとよいです。 												

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	Ⅱ 社会教育活動等の推進	1 社会教育活動の充実	<p>【施策の内容】</p> <p>学校・家庭・地域（住民や活動団体）が連携した豊かな社会教育活動の推進に向け、住民代表の意見を計画立案に反映させるとともに、施策に対して専門的人材を配置することにより、事業を効果的に展開させる。</p>	評価	<p>【令和5年度の取組実績】</p> <p>町社会教育活動 ・社会教育委員の会議参加者数 2回13人 ・社会教育指導員実働日数 157日 ・多文化共生社会参加支援事業実施数 17回53人 ・多文化共生ワールドキッチン事業 3回95人</p> <p>広域社会教育活動 ・入間地区社会教育協議会 9回14人 （役員会1回1人、社会教育委員会6回8人、研修会1回4人、生涯学習フォーラム1回1人） ※関東甲信越静社会教育研究大会は派遣中止。</p>					17
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p>・社会教育委員の活動について、地域の社会教育活動の活性化を目的に、社会教育委員の会議、入間地区社会教育協議会の社会教育委員会や生涯学習フォーラム等、社会教育委員に研修等活動機会を提供し、社会教育活動の振興を図った。 ・社会教育指導員について、主にコロナ禍で停滞し活動規模を縮小してしまったPTA活動に対して、PTAの会議への出席、各委員会との連絡調整、助言等支援を実施し、地域の社会教育活動の活性化を図った。 ・地域課題、現代的課題の解決を目的に、近年の外国籍住民の増加による、教育支援及び生活支援への要望に応え、日本の文化・風習、社会保障等生活に必要な知識の習得、社会生活に必要な窓口申請等への同行・通訳支援を目的とした多文化共生社会参加支援事業を実施した。また外国籍住民の方に郷土料理を作ってもらい、地域住民との食による文化交流を目的とした、多文化共生ワールドキッチン事業を実施した。</p>	担当課	<p>【評価の理由】</p> <p>・社会教育委員の会議で熟議を実施し、社会教育活動や地域活動に取り組んでいる団体の相互の情報交換が進み、自分の団体の課題や自分の住む地域や学校等との交流について課題が見えたとの意見が多く委員から寄せられた。この熟議を機に、今後の町内の社会教育活動の活性化のために、社会教育委員が町内の様々な事業へ参加し、団体と連携していくために、当課から委員に様々な情報提供を行っていくこととなった。 ・多文化共生ワールドキッチン事業について、協力NPO、一般財団法人、社会福祉協議会等活動団体と、事業の方向性、必要性、事業成果について協議し、新しく見えた地域課題の解決に向けた事業化へと繋げた。 ・社会教育事業開催回数について、地域の課題解決や、地域間交流のために活動している、社会教育団体や生涯学習団体と連携した事業の実施により、地域の実情に即した社会教育事業の運営に努めた。</p>					
			・実績と成果	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)		
			社会教育事業開催回数	回	799	1300	1016	950		
			社会教育委員活動日数	日	34	18	11	26		
			多文化共生支援事業実施回数	日	95	63	20	26		
			備考欄							
<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>・今後も社会教育活動の活性化を目的に、社会教育委員の会議、入間地区社会教育協議会の社会教育委員会や生涯学習フォーラム等、社会教育委員に研修等活動機会を提供していく。 ・社会教育委員の活動日数について、目標達成のために、委員が参加する団体数や活動内容の種類について随時検討し、時代の情勢や地域特性を考慮しながら、様々な特色のある社会教育活動団体が参加できる機会を提供していくことで、地域の社会教育活動の活性化に繋げていきたい。 ・課題が多岐にわたり複雑化している多文化共生事業について、公共性・必要性の高さを感じている。NPO等団体が継続して活動を続けている限りは、事業継続は必要と考えている。</p>	【学識経験者の意見】	<p>・社会教育活動としてワールドキッチン事業以外にどのようなものがあるか、またそうした事業の成果として何があるのかも、今後は示していただければと思います。 ・社会教育委員の活動は、生涯学習フォーラムや社会教育委員会会議など活性化に向けて、講師や内容などより良い研修が進められています。今後、事業運営に反映させたり、意識改革も図られたりするとよいです。社会教育委員の高齢化の課題も含め団体と連携したり情報を共有したり、活動の仕方を検討、模索しながら実情に即した事業運営から実践できるとよいかと思われます。</p>								

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.					
2 生涯にわたる学びと活動の場	II 社会教育活動等の推進	2 人権教育活動の推進	<p>【施策の内容】</p> <p>今なお、様々な人権問題が存在し、十分に人権が尊重されている社会とは言い切れない。人権問題の解決や差別の解消に向けて、社会を構成する人々が、お互いに個人として尊重し合う社会を実現することを目的とする。</p>	<p>評価</p> <p>【令和5年度の取組実績】</p> <p>A</p> <p>町人権教育推進・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育実践交流会 85人 ・人権作文、標語、啓発ポスター応募件数 3,199件 ・児童生徒人権ポスター展 300人 ・人権問題講演会 162人 <p>広域人権教育推進・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット差別書込モニタリング事業 9回 ・人権に関する意識調査、調査研究報告書作成 ※3回 ・事務担当者会議・研修等参加 ※12回 						18				
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p>町人権教育推進・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育実践交流会（児童生徒の人権作文発表及び人権問題講演会） ・人権作文・人権標語・啓発ポスターの募集 ・児童生徒人権ポスター展 ・人権問題講演会 <p>広域人権教育推進・啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット差別書込モニタリング事業 ・人権に関する意識調査、調査研究報告書作成 ・人権教育・啓発・推進の事務全般に関する各市町担当者間での協議・情報共有 	<p>担当課</p> <p>【評価の理由】</p> <p>社会教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育実践交流会等人権教育事業の内容について、時勢に即した内容を選定し実施した。 ・人権作文や人権ポスターについて、人権ポスター展の開催等二次活用や、人権文集の掲載内容の改善を実施した。 										
			<p>・実績と成果</p>	<p>単位</p>	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)						
			<p>人権教育研修・講座の参加者数</p>	<p>人</p>	1146	550	621	800						
			<p>備考欄</p>											
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <p>・講座参加型の事業について、団体・機関・企業・学校・家庭・個人等、様々な対象に向けて、取り組みやすく参加しやすい学習講座の形式について、他市町で効果を上げている事例の調査研究等行い、参加しやすい講座内容の検討が必要である。</p> <p>・参加人数等数的な実績による人権教育の推進と平行して、多様な方々の存在を理解し差別やいじめをしない・させない、自ら考え行動できる人権感覚を育てる、ワークショップ等主体的で体験型の人権教育事業の検討が必要である。</p>	<p>【学識経験者の意見】</p> <p>・取り組んだ事業については報告のとおりと思います。その成果がどのようなものになっているのか、示せるものはもっと示していった良いのではないかと思います。</p> <p>・様々な事業が継続的に工夫され、行われていることは評価できます。引き続き講座内容の検討・充実をお願いします。</p>										

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
				評価	【令和5年度の取組実績】				
2 生涯にわたる学びと活動の場	Ⅱ 社会教育活動等の推進	3 公民館活動の充実	【施策の内容】	A	<ul style="list-style-type: none"> ・団体登録要綱の適正な運用に向け、「民主的運営」「公益性」「公開性」「会員構成」等重要な要件について減免趣旨への理解を促し、厳正な指導を行った。 ・高齢大学や町民文化祭、マンスリースクウェア、子ども大学など、主だった大規模な事業について、コロナ禍以前の活況に復すよう最大限努力した。 ・公民館だより、週末ほっとワークス、子どもの居場所づくり事業など住民参画の企画運営による地域連携事業の拡充に努めた。 ・「学校」と「地域・公民館」の連携を強化した。試行として公民館長が小学校学校運営協議会に加わり、学校・地域連携のコーディネートを行った。竹間沢地域では小学校と公民館双方を会場に、児童と地域住民（主に高齢大学生）の交流事業を行った。 ・施設管理では職員による日常点検を徹底するとともに、自動ドア、空調機、トイレ、出入口ドア、火災受信機、避難誘導灯、電力量計、雨漏り、ホールプロジェクター、舞台緞帳、内壁クロス、掲示板等、施設の安全確保と機能回復のため計12件の修繕を実施した。 				19
			【これまでの取組状況】						
			<ul style="list-style-type: none"> ・公民館の施設、設備について日常点検やメンテナンスを行い、利用者が常に安心・安全かつ快適な状態で使用できるよう取り組んできた。 ・「地区公民館」として地域と連携した事業を展開するとともに、高齢大学をはじめ各種事業において独自性を持たせた事業を行ってきた。 ・住民の「学びたい」「知りたい」という願いに応えるため、町民文化祭や交流イベント、各種学習講座、団体支援事業などに取り組んできた。 ・コロナ禍においては、貸館や事業の中止から一部再開、制限付きの実施へと館と利用者住民との相互協力により最大限の実施努力を続けた。 	公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検と業者点検を行い、不具合箇所等の早期発見、早期改善に努めた。これにより施設利用における快適性と安全性を確保し、施設設備の長寿命化を図った。 ・地域ニーズを取り入れるため、関係機関や地域住民・地域活動団体等と協働で企画運営する地域連携事業を推進した。特に高齢大学と小学校児童の交流事業など、学校と地域の連携、異世代交流の事業展開に努めた。 ・みよし日本語教室（藤久保・竹間沢）にオンライン教室を設置するなど、新たな手法を導入した。 				
			・実績と成果	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)	
			公民館の利用件数	件	5,895	7,121	8,043	8,060	
公民館事業における連携事業の割合	%	78.6	72.7	80.4	75.0				
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】								
<ul style="list-style-type: none"> ・経年に伴う中大規模の修繕事案（竹間沢公民館）が多く、公共施設マネジメントアクションプランに基づき、計画性をもって効率的に進めることが求められる。 ・コロナ禍など不測の事態への対応（施設提供、事業運営の維持、団体活動の維持活動 ・地域の生活課題に向き合った「学び」のプログラムの充実を図る。（公民館本来目的） ・新施設の開設に向けた諸整備を行う。（組織・人的整備・法規整備等々） ・指定管理等、民間活力の導入に係る調査、検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と「地域・公民館」の連携強化は、学校運営協議会への参加などによりコーディネーターの役割を担い、児童生徒と地域住民の交流など公民館の支援活動が充実した成果に繋がっているとよいです。 								

【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.
2 生涯にわたる学びと活動の場	Ⅱ 社会教育活動等の推進	4 図書館サービスの充実と読書活動の推進	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の豊かな読書生活を保障するため、新鮮で魅力のある資料をバランス良く整備・充実させる。 ・地域の情報拠点となることを目指し、中央館、竹間沢分館、配本所（中央公民館）にてサービスを実施する。 ・「第3次三芳町子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもたちに読書の喜びを伝える動機づけ事業、読書ボランティア養成・支援事業を活発に実施する。 	評価	【令和5年度の取組実績】				20
			<p>【これまでの取組状況】</p> <p>図書館資料の整備・充実のため、蔵書ニーズを把握した資料収集を行い、魅力のある蔵書を構築した。</p> <p>読書動機付け事業を充実させた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書動機付け事業（ブックスタート、ブックスタートプラス、0歳親子から小学6年生への読み聞かせ、語り、推薦図書紹介等） ・子ども読書ネットワーク事業（学校ブックトーク訪問、子育て支援センターや地域サークル等で絵本講座） ・子ども読書ボランティア養成事業（主催講演会、ボランティア研修会） ・一般サービス・読書動機付け事業（大人のための図書館講座、ビブリオバトル等） <p>「よみ愛・読書のまち」の推進を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よみ愛・読書推進事業（ふるさと絵本『おいしくなあれ富のいも』（H29） ・『かえってきた竹間沢車人形』の日本語版（H31）、英語版（R2）を作製 	担当課	【評価の理由】				
			・実績と成果	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)	
			人口一人当たりの図書館利用回数	回	3.30	3.39	3.52	3.82	
			主催・共催事業回数（館内・館外）	回	251	289	276	295	
			<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本を良く知り、子どもや一般利用者の読書意欲を喚起することができ、読書ボランティアの講師になれる職員（司書）の育成を継続的に実施する。 ・町内読書ボランティアの活動を支援することで、町全域での活用を促進させる。 ・一般サービスを担う職員の育成を図り、利用が増えている高齢者のニーズを研究して ・貸出サービスとともに講座や読書席利用サービスを促進させ、町民によく利用される図書館を目指す。 ・一般サービスを担う職員の育成を図り、利用が増えている高齢者を始めとした町民全体に対し多様化するニーズを研究していく。 ・「よみ愛・読書ふるさと絵本」（日本語2タイトル、英語2タイトル）の周知・活用を継続する。 ・人口一人当たりの図書館利用回数の目標値未達成については、コロナ禍で減少した利用が、以前の基準に戻らないと考えられる。これに対し、町民のニーズに合った蔵書整備や事業の実施を行い、身近で利用しやすい図書館になるよう努め、図書館から離れてしまった利用者の呼び戻し及び新規の利用者の掘り起こしを図る。 	図書館	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「よみ愛・読書のまち」の推進は豊かな心を育むことに寄与するものであり、引き続き充実を目指した取組に期待します。その中で、読書の効果（例、読み聞かせが子どもの想像力を伸ばす）をデータで示す資料など示せると良いと考えます。 ・0歳児から6年生までの動機付け事業により本との出会いが、保護者も巻き込み、本を楽しむライフワークの充実につながるとよいです。今後も、小・中学生の「ブックトーク訪問」、成人向けの図書館講座など年齢層を幅広くした読書活動や図書館利用の推進に向けて、司書をはじめ職員の研修、育成の継続を期待したいです。 				

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
				評価	【令和5年度の取組実績】					
2	生涯にわたる学びと活動の場	Ⅲ 文化財の保護と郷土学習の推進	1 文化財の保存と活用	【施策の内容】	評価	【令和5年度の取組実績】				21
				・遺跡の周知と記録保存調査の実施 ・指定文化財の保護・拡充 ・文化財の活用・啓発 ・郷土芸能の保護と育成支援	A	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の確認調査を3カ所実施した。調査対応件数の減少は、開発件数の減少によるもの。なお、調査依頼に対する対応率は100%。 ・指定文化財の保存・活用を図るため、指定文化財管理者に対し状況確認訪問を行い、管理謝礼を交付した。 ・文化財の活用・啓発事業として、三芳小・唐沢小・竹間沢小・上富小へ藍染めの出前授業、藤久保小・唐沢小へ糸車体験出前授業を実施した。また、町広報に「みよし歴史探訪」を12回連載し、ホームページの更新を随時実施した。 ・郷土芸能後継者育成支援のための子供向け体験教室を全20回実施した。 				
				【これまでの取組状況】	担当課	【評価の理由】				
				・町内の遺跡について、開発時の問い合わせや、事前協議の迅速な周知を図るとともに、必要に応じて発掘調査等を実施し、遺跡の記録保存を行ってきた。 ・町内に所在する文化財の価値を明らかにし、三芳の歴史や文化を正しく理解するため、特に重要なものを町指定文化財とし、保護措置を講じてきた。 ・文化財を活用して歴史・文化への関心や郷土愛を育むため、広報への記事掲載、文化財だよりの作成・配布、町および資料館HPでの公開を行ってきた。 ・車人形、里神楽、各地区に伝わるお囃子といった郷土芸能について、町指定文化財として保護を図ると共に、保持団体の後継者育成支援を行ってきた。	文化財保護課	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財管理者への働きかけを行うことで、管理者としての意識向上や資料の散逸防止を図っている。 ・広報での記事連載およびホームページでの情報発信により住民と文化財との接点を増やし、歴史・文化への興味関心を引き出すとともに、資料館へ来館するきっかけ作りに結びついている。 ・町内小学校へ出前授業の開催を積極的に働きかけ、全5校へ出前を行った。 ・郷土芸能保持団体への支援が継続的に行われ、後継者育成に成果を上げている。 				
				・実績と成果	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)	
文化財教育活動への参加者数	人	124	508	808	300					
埋蔵文化財調査対応件数	件	6	4	3	15					
【課題と今後の方向性】	【学識経験者の意見】									
・埋蔵文化財記録保存調査体制の整備、精度の向上、調査成果の還元について、さらなる充実を図る。 ・文化財に触れる機会を増やすために、文化財解説板の設置・修繕等を引き続き実施する。 ・文化財の保存や調査研究を進めるとともに、活用・啓発の充実を測るため、対象とする年齢層ごとに手法を変えながら、学校等への出前授業、体験教室や歴史講座の実施、文化財だよりの発行していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・直接文化財に触れられるような、資料館を活用した取組に加えて、資料館に足を運んでもらえるような、インターネットを介した情報発信が強化されることを期待します。 ・郷土芸能について、後継者育成支援、様々な出前事業などを開催しながら、周知を図っていただけるとよいです。 									

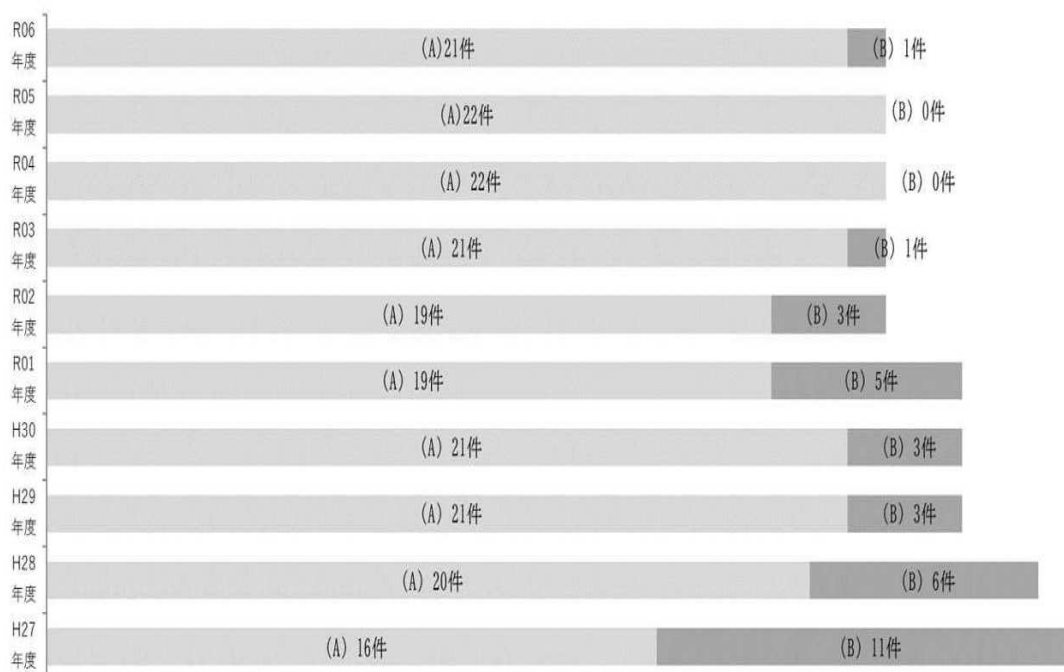
【評価基準】 A：十分 B：概ね十分 C：やや不十分 D：不十分

(※『第2期教育振興基本計画』掲載の指標値は斜体)

基本方針	基本目標	主要な施策	事業内容等	総合評価					No.	
2 生涯にわたる学びと活動の場	Ⅲ 文化財の保護と郷土学習の推進	2 資料館活動の充実	<p>【施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料収集・資料保存の充実 展示事業の充実と推進 郷土学習体験事業の展開 	評価	<p>【令和5年度の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料保存と活用の充実を図るため、収蔵文書の裏打ち257点の修復を実施した。 文化財教育普及活動として、学校等の社会科見学・体験を20件1,293人受け入れた。 体験事業として、土曜体験教室21回（草木染・まが玉作り等）、ジュニア三富塾3回実施、240人参加。 展示事業として、企画展「竹間沢とほたる」・「昔のあかり」・「竹間沢の神楽面」、歳時記展示「端午の節供」・「カリキリ」・「盆棚」・「十五夜」・「メーカイ」・「正月飾り」・「節分」・「ひなまつり展」・「七夕」を開催した。 資料館HP（トップページ等）を毎月更新して公開した。 					22
			<p>【これまでの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料館及び旧島田家住宅では、文化財を活用した体験学習（土曜体験教室・ジュニア三富塾等）や歴史講座を実施すると共に、小中学校と連携し、社会科見学や総合的な学習の時間等の受け入れを実施している。 各種歴史資料の受け入れ収集、保存・修復等を行い、収蔵した資料は常設展示のほか、テーマや季節に沿った企画展・歳時記展示を実施して公開に努めている。 	担当課	<p>【評価の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町の歴史や文化財に触れる子ども向け事業として、ジュニア三富塾を3回、土曜体験教室を昨年度比123.5%増の21回実施し、親しみやすい資料館となるよう取り組んでいる。 小中学校および地域と連携を図り、社会科見学や体験事業の受け入れに取り組んでいる。 企画展の定期的な開催や広報への文化財連載記事掲載など、資料と町民を結びつける活動を行っている。 年間293日職員が常駐し、窓口受付、問い合わせや見学者の対応に当たった。 					
			・実績と成果	単位	R3年度	R4年度	R5年度(実績値)	R5年度(目標値)		
			旧島田家住宅及び三富新田訪問者数	人	3,557	5,954	7,484	11,000		
			歴史民俗資料館への月平均入館者数	人	402	432	462	500		
<p>【課題と今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域文化の再認識や創造に寄与するため、生涯学習や社会教育のニーズに合わせて、地域の歴史や文化を様々な手法で発信すると共に、学習資料を充実させることが求められる。そのためには、資料のさらなる収集・保存・研究を行い、調査成果を活かした企画展や体験事業を実施していく必要がある。 郷土に誇りを持ち町を愛する心を育むことおよび町民の地域アイデンティティー確立を目的に、資料館活動を充実させ、町のイメージアップにつなげていくことが重要である。 	<p>【学識経験者の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分自身の生まれ育った環境への理解を深めることは、子どものキャリア教育という観点からも大事なことです。そのため、資料館を使った社会科見学や体験事業が今後さらに活性化されることも期待します。 地球資源（文化財）にふれることは、伝統文化を尊重し、グローバル化に対応する教育に通じるものであり、資料館、旧島田家住宅の社会科見学など学校と連携した事業は継続していただきたいです。 									

Ⅲ 主要施策の点検・評価結果

1 総合評価結果の比較（平成27年度～令和6年度）



2 学識経験者の意見（総括）

(1) 評価の方法等について

- ・各施策の成果実績と事業への取組実績等を総合的に勘案し、評価を行っていく必要があります。
- ・成果実績の設定について、根拠を明確にしておく必要があります。
- ・文化・スポーツに関する事務については、町長部局との一層の連携を図りつつ、教育行政を推進していただきたいです。
- ・点検・評価を通して明確になった課題や今後の方向性等を踏まえ、今後も効果的な教育行政の推進に取り組んでいただきたいです。
- ・評価の基礎情報となる指標については、長期的な成果を測る場合にも、時代の変化に合わせて見直しを図るなど、適切な内容で設定する必要があります。

(2) 教育内容・活動内容の充実について

- ・ I C T機器の有効活用、指導方法の改善は、今後の教育活動に向けて大変重要なことと考えます。同時に、I C T技術を活用した“個に応じたきめ細かな指導”も、ますます重要になってくるので、その点での更なる取組がなされることを期待します。
- ・ 豊かな心を育むためには、適切な体験活動が必要です。今後も、さまざまな体験活動が実施されていくことを期待します。同時に、三芳町ならではの読書活動がさらに充実したものとなることを願っています。
- ・ 「給食D E食育」で調理場の様子が紹介されるような取組は、今後も増やしていけると良いのではないかと思います。また、地場野菜を積極的に活用する取組が、児童生徒が地元の農業や経済活動に理解を深めるきっかけにもなればと願っています。
- ・ 中学校における職場体験は、社会人として必要な資質能力や、新たな職業観を得るために意義深い活動です。協力事業所と引き続き、意義・内容等の周知拡大を図り、実りあるものとしていただきたいです。生徒によっては、体験がきっかけとなり、自らの進路選択に結び付けていくこともあります。
- ・ 学校における働き方改革が教育の課題の一つとなり、中央教育審議会でも議論が行われ、答申が取りまとめられました。そうした中で時間外勤務時間が中学校で減少していることは、評価できます。働き方改革の本質を見失わないよう、取組を進めていただきたいです。
- ・ 外国語活動、外国語教育が、小学校から中学校において、イングリッシュツアー、英検対策講座、海外派遣など学習段階を計画的にすることで、学びや関心・意欲の目標となっているのがよいです。三芳町の伝統や文化を学ぶことは、人の心への影響が大きく、環境として重要な役割を果たします。
- ・ 人権感覚育成プログラムの趣旨を踏まえ、人権の研修や三芳町の「いじめ根絶子供サミット」を充実させるために、現場におろし、子ども一人一人が主体となりいじめ、引いては人権教育の問題根絶への行動につながるとよいです。S O Sレターの紹介や外部講師による講演会、授業など、人権課題に向き合える教育の場を工夫しより多く機会を持てるとよいです。

(3) 組織体制の充実について

- ・学校運営協議会を通じて学校の教育活動がより充実したものとなるよう、またその際、校長の学校運営方針が共有されたもとの地域における活動となっていくことを願っています。今後は、社会で生きていく力を子どもに身につけていってもらうためにも、子ども主体で子ども会活動が活性化されていくことを願います。
- ・地域で子どもを見守るネットワークが引き続き適切に維持されることを期待します。
- ・実績値や取組実績から公民館活動を充実させるための努力が理解できます。引き続き地域連携事業の拡充に期待します。
- ・学校運営協議会に公民館長が試行で加わり、コーディネートを行うことは学校と地域の連携には重要で意義あることと考えます。
- ・ICTを活用して指導できる教職員が年々増加していることは評価できます。「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現のため、効果的な活用が展開されることを大いに期待しています。
- ・不登校やいじめ問題を発生させない対策は、児童生徒相互の関わり合いを通じた心理社会的な発達を促進するための資質・能力の育成が求められます。学級集団作りを基盤にする研修や支援体制づくりの充実、心のケアや自立を目指す集団の安定づくりのために教育センターの役割は、益々重要になります。また、関係諸機関との連携強化を図り、児童生徒のSOS、保護者などへの教育相談、生徒指導支援体制の整備拡充を図れるとよいです。

(4) 社会教育活動等の充実について

- ・地域の皆さまにとっての活動拠点として、引き続き公民館が有効に利用されていくことを期待します。また、学校との連携強化も進めていくことで、子どもたちと地域の皆さまがより多くの交流を持てるようになれば良いのではないかと思います。
- ・充実した図書館サービスが今後も維持されていくことを期待します。また子どもたちがより多くの本に親しみ、読書の楽しさを体験していけるよう、主導的な役割を担っていただければと思います。
- ・社会教育委員にコミュニティ・スクール（学校運営協議会）に参加してもらおうと学校・地域の情報交換や人的な交流が生まれ、新たな活動につながっていくこともあると考えます。
- ・地域資源（文化財）に触れることは、伝統文化を尊重し、グローバル化に対応する教育に通じるものであり、今後とも継続してほしいと考えます。
- ・時代は転換期を迎えており、従来通りでは通用しないことが次々おこり、子どもたちはもちろんですが、家庭における保護者も新しい時代を生きる模索した力が必要になってきます。親の学びの内容や活動、形態、場所などの課題を洗い出し、課題解決に向けて既存事業を活かしたり新たな事業の計画に着手したり検討していけるとよいです。
- ・人権教育について、標語、作文、ポスターなど募集内容も様々に取り組んでいるところですが、取組の趣旨、概要など、啓発グッズの活用を図りながら広く知らせていく工夫ができるとよいです。また、人権教育、人権啓発の一層の推進に向けて、行政課内の連携を取りつつ、事業運営において、柔軟な取組も今後期待したいです。
- ・町の歴史や文化財の企画展、歳時記展示などにたくさん触れることで、自分たちの町を知り誇りの持てるような資料館活動の充実をより期待します。ホームページなどの計画的な更新が、外部などから町を知ってもらったり知ることになったりの効果も期待できます。

三芳町教育委員会委員名簿

(令和6年8月現在)

教 育 長	古 川 慶 子
教育長職務代理者	池 上 善 一
委 員	細 谷 雄 司
委 員	島 田 喜 昭
委 員	多 胡 晴 子